

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月27日
【事業年度】	第65期（自平成24年7月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	澁谷工業株式会社
【英訳名】	SHIBUYA KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澁谷 弘利
【本店の所在の場所】	石川県金沢市大豆田本町甲58番地
【電話番号】	(076) 262 - 1201 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経本部長 吉道 義明
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市大豆田本町甲58番地
【電話番号】	(076) 262 - 1201 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経本部長 吉道 義明
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	41,704	56,389	58,593	68,176	73,305
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	710	2,037	338	1,203	3,820
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	1,611	1,135	84	219	1,739
包括利益 (百万円)	-	-	106	178	2,429
純資産額 (百万円)	27,951	28,988	28,730	28,695	30,743
総資産額 (百万円)	59,025	68,269	72,056	83,882	84,848
1株当たり純資産額 (円)	1,032.21	1,055.20	1,036.57	1,033.08	1,111.03
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	59.64	42.01	3.04	7.94	62.85
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.3	41.8	39.8	34.1	36.2
自己資本利益率 (%)	5.57	4.03	0.29	0.77	5.86
株価収益率 (倍)	-	17.45	-	108.06	13.83
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	479	3,536	1,735	2,289	6,033
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,296	1,001	4,549	1,827	1,245
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	544	1,377	752	1,516	2,213
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,652	7,801	5,721	8,328	11,018
従業員数 (人)	2,290	2,385	2,369	2,656	2,734
(外、臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(353)	(338)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	30,844	41,799	42,500	46,296	47,804
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	640	1,051	47	755	1,813
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	2,002	508	314	421	1,965
資本金 (百万円)	11,392	11,392	11,392	11,392	11,392
発行済株式総数 (千株)	27,500	27,500	28,149	28,149	28,149
純資産額 (百万円)	26,653	26,669	27,231	27,328	29,666
総資産額 (百万円)	49,931	57,414	61,451	68,809	70,361
1株当たり純資産額 (円)	986.32	986.93	984.08	987.62	1,072.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	74.12	18.83	11.39	15.22	71.02
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.4	46.5	44.3	39.7	42.2
自己資本利益率 (%)	7.18	1.91	1.17	1.54	6.90
株価収益率 (倍)	-	38.93	76.36	56.37	12.24
配当性向 (%)	-	53.11	87.77	65.70	14.08
従業員数 (人)	1,354	1,299	1,332	1,345	1,386
(外、臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(167)	(189)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。  
3. (1)連結経営指標等における第61期および第63期の株価収益率ならびに(2)提出会社の経営指標等における第61期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載していない。  
4. 従業員数は、就業人員数を記載しており、臨時雇用者数は( )内に外数で記載している。  
なお、臨時雇用者数は、第65期より期末臨時雇用者数から平均臨時雇用者数に変更して記載している。  
5. 第63期以前は、臨時雇用者数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。

## 2【沿革】

- 昭和24年6月 石川県金沢市七宝町15番地(現 武蔵町17番8号)に、澁谷商店を改組して、澁谷工業株式会社を設立  
昭和27年10月 石川県金沢市に大豆田工場(現 本社工場)を設置  
昭和39年8月 澁谷工業販売(株)を吸収合併し、東京都杉並区に東京営業部および兵庫県西宮市に西宮営業部(現 関西営業部)を設置  
昭和53年6月 本社を金沢市大豆田本町甲58番地に移転  
昭和57年2月 名古屋証券取引所市場第二部に上場  
昭和60年3月 東京証券取引所市場第二部に上場  
昭和60年7月 石川県金沢市に出雲工場(現 メカトロ工場)を設置  
昭和61年7月 (株)新光製作所、シブヤマシン(株)、シブヤ機電(株)および(株)立花製作所を吸収合併し、群馬県高崎市に高崎工場(現 東日本シーエスセンター)および東京都新宿区に新宿工場を設置  
合併に伴い(株)タチバナ工業を取得  
昭和61年12月 東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定  
昭和63年8月 東京営業部を東京都杉並区から新宿区へ移転  
平成3年1月 米国カリフォルニア州にシブヤインターナショナルインコーポレーテッドを設立(平成19年9月に清算終了)  
平成5年3月 シブヤマシナリー(株)を設立  
平成5年10月 シブヤマシナリー(株)がシブヤ精機(株)と能登機械(株)を吸収合併  
(株)タチバナ工業の商号をシブヤ医薬機(株)に変更  
平成8年4月 シブヤ医薬機(株)から業務の移管を受け埼玉県蕨市に蕨工場を設置し、同社の商号をエス・ビー・ワイ機工(株)(シブヤ機工(株)に商号変更)に変更  
平成11年8月 蕨工場を廃止  
平成12年8月 (株)シブヤパーツ(シブヤシーエス(株)に商号変更)を設立  
平成12年9月 石川県金沢市にR Pシステム森本工場を設置  
平成15年8月 シブヤマシナリー(株)が石井工業(株)(エスアイ精工(株)に商号変更)を取得  
平成16年5月 シブヤE D I(株)を設立  
平成16年9月 (株)ニークを取得(平成25年6月に清算終了)  
平成17年7月 米国バージニア州にシブヤホールディングスコーポレーションを設立  
シブヤホールディングスコーポレーションが米国バージニア州のホップマンコーポレーション(現 シブヤホップマンコーポレーション)を取得  
平成20年2月 静岡シブヤ精機(株)を設立  
平成20年4月 静岡シブヤ精機(株)が(株)マキ製作所から事業を譲り受け  
平成21年8月 金沢システムハウス(株)(現 シブヤITソリューション(株))を株式追加取得により完全子会社化  
平成21年9月 (株)ファブリカトヤマを取得  
平成22年11月 石川県金沢市にE Bシステム森本工場を設置  
平成23年4月 静岡シブヤ精機(株)がエスアイ精工(株)を吸収合併し、商号をシブヤ精機(株)に変更  
平成23年12月 (株)メカトロジャパンおよびOM J P(株)を取得  
平成24年1月 (株)カイジョーを取得  
平成24年7月 シブヤシーエス(株)とシブヤ機工(株)を吸収合併  
(株)根上工作所(現 (株)根上シブヤ)を取得

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社21社および関連会社1社で構成され、パッケージングプラント事業、メカトロシステム事業、農業用設備事業にかかる製品の製造販売を主要な事業としている。

当連結会計年度において、株式会社沖縄先端加工センター、台湾海上希歩洋股份有限公司およびカイジョーシブヤアメリカインコーポレーテッドを新規に設立し、連結の範囲に含めている。また、株式会社ネアガリの株式を取得したことにより、当該会社およびその子会社2社を連結の範囲に含めている。

なお、子会社のうちシブヤホールディングスコーポレーションは米国で設立した持株会社であり、シブヤEDI株式会社は人材派遣および旅行代理業を事業目的としている。

各事業における当社グループ各社の位置付けなどは、次のとおりである。

事業区分	主要製品	会社名
パッケージングプラント事業	洗浄機、殺菌機、充填機、キャッピング機、ラベル貼機、函入函出積荷機、コンベア、製函機、函詰封かん機、再生医療システムなど	当社 シブヤマシナリー株式会社 株式会社ファブリカトヤマ シブヤホップマンコーポレーション シブヤITソリューション株式会社 上海希歩洋工業科技有限公司 株式会社沖縄先端加工センター ホップマンプロパティズゼネラルパートナーシップ
メカトロシステム事業	レーザ加工機やレーザマーキングシステムなどのレーザ応用システム、ハンダボールマウンタやワイヤボンダなどの半導体製造システム、レーザ手術および治療装置や人工透析システムなどの医療機器、超音波発生装置などの超音波応用機器、油圧プレス機など	当社 株式会社カイジョー 株式会社エクセルカイジョー 超音波サービス株式会社 カイジョー（タイランド）カンパニー・リミテッド 上海楷捷半導体科技有限公司 台湾海上希歩洋股份有限公司 カイジョーシブヤアメリカインコーポレーテッド 株式会社メカトロジャパン OMJP株式会社 上海希歩洋工業科技有限公司 株式会社ネアガリ 株式会社根上シブヤ 有限会社ネアコ
農業用設備事業	農業用選果・選別システムなど	シブヤ精機株式会社
その他の事業	環境設備システム、高速混気ジェット洗浄機など	シブヤマシナリー株式会社

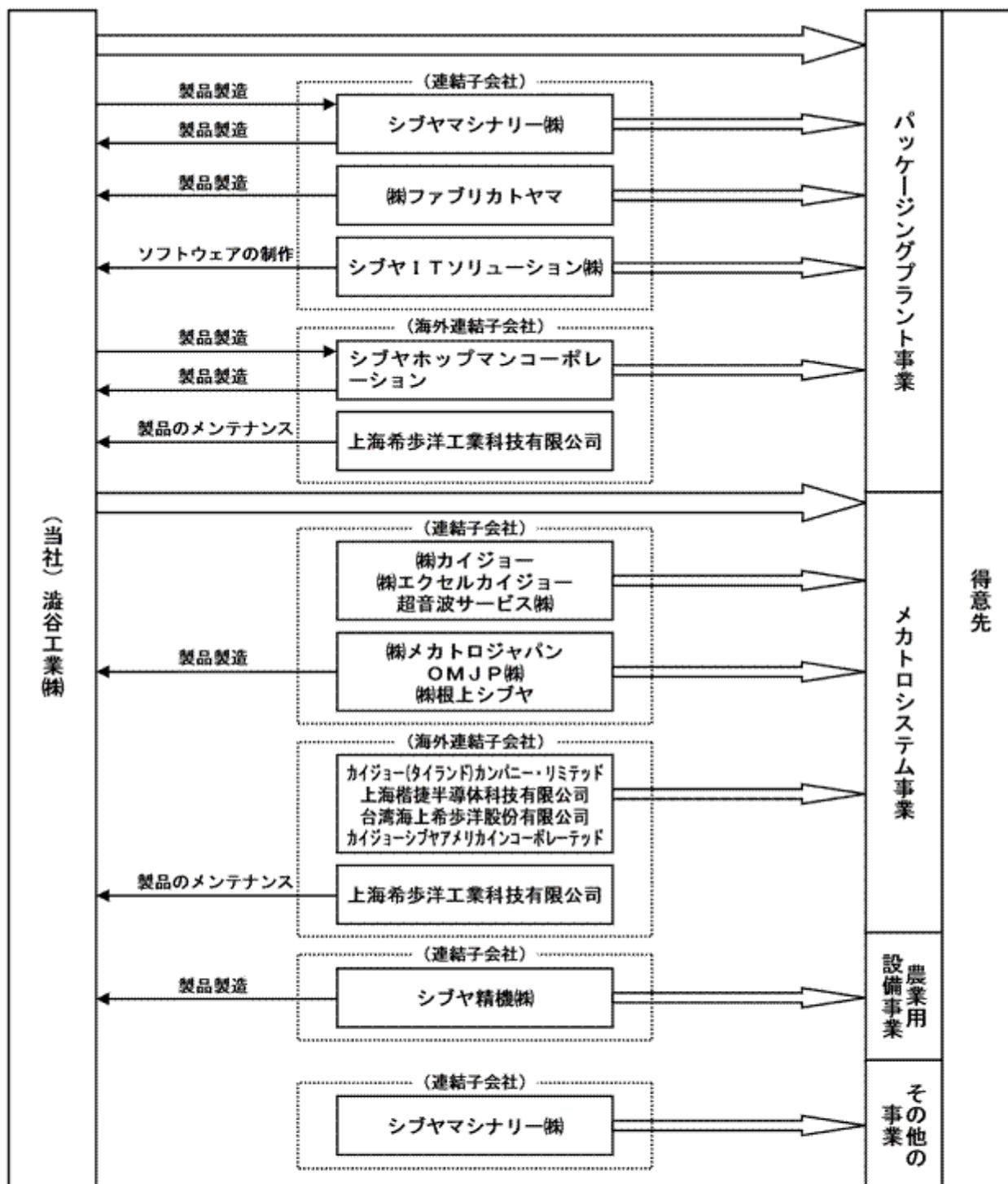
(注)1. シブヤシーエス株式会社およびシブヤ機工株式会社（両社ともパッケージングプラント事業）は、平成24年7月1日付で当社との合併により消滅している。

2. 株式会社ニーク（メカトロシステム事業）は、平成25年6月17日付で清算終了している。

3. 美佳図楽自動化設計（上海）有限公司は、上海希歩洋工業科技有限公司に社名を変更している。

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



- (注) 1. 印は得意先への製品の販売を示しており、 印は当社と関係会社との取引関係を示している。
2. 連結子会社である(株)ネアガリおよび(株)ネアコは、(株)根上シブヤに建物等を賃貸している。また、持分法適用の関連会社であるホップマンプロパティズゼネラルパートナーシップは、シブヤホップマンコーポレーションに建物等を賃貸している。
3. 連結子会社であるシブヤEDI(株)は、各関係会社ならびに当社グループの取引先等への人材派遣を行っている。
4. 連結子会社である(株)沖縄先端加工センター(平成24年12月設立)は、平成25年10月から操業予定である。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) シブヤマシナリー(株) (注)3.	石川県 金沢市	450	パッケージングプ ラント	100.0	有	債務 保証	当社製品の販売 および同社製品 の購入	有
シブヤ精機(株) (注)4.	静岡県 浜松市 東区	450	農業用設備	100.0	有	債務 保証	同社製品の購入	有
(株)ファブリカトヤマ	富山県 南砺市	450	パッケージングプ ラント	100.0	有	-	同社製品の購入	-
シブヤホールディングス コーポレーション	米国 バージ ニア州	千米ドル 11,025	全社	100.0	有	-	-	-
シブヤホップマンコーポ レーション	米国 バージ ニア州	千米ドル 7,495	パッケージングプ ラント	100.0 (100.0)	有	貸付	当社製品の販売 および同社製品 の購入	-
(株)カイジョー	東京都 羽村市	90	メカトロシステム	97.6	有	貸付	-	-
(株)エクセルカイジョー	長野県 松本市	40	メカトロシステム	100.0 (100.0)	有	-	-	-
超音波サービス(株)	東京都 新宿区	13	メカトロシステム	100.0 (100.0)	有	-	-	-
カイジョー(タイラン ド)カンパニー・リミ テッド	タイ国 バンコ ク市	万バーツ 300	メカトロシステム	100.0 (100.0)	-	-	-	-
上海楷捷半導体科技有限 公司	中国 上海市	万元 160	メカトロシステム	100.0 (100.0)	有	-	-	-
台湾海上希歩洋股份有限 公司	台湾 台北市	万台湾ドル 600	メカトロシステム	100.0 (100.0)	有	-	-	-
カイジョーシブヤアメリ カインコーポレーテッド	米国 カリフ ォル ニア州	千米ドル 300	メカトロシステム	100.0 (100.0)	有	-	-	-
シブヤITソリューション(株)	石川県 金沢市	10	パッケージングプ ラント	100.0	有	-	当社製品に組み 込むソフトウェ アの制作	-
シブヤEDI(株)	石川県 金沢市	30	-	100.0	有	-	当社グループへ の人材派遣など	有
(株)メカトロジャパン	神奈川県 川崎市 幸区	123	メカトロシステム	100.0	有	貸付	同社製品の購入	-
OMJP(株)	沖縄県 うるま市	30	メカトロシステム	100.0	有	貸付	当社製品の組立	-
上海希歩洋工業科技有限 公司	中国 上海市	万元 914	パッケージングプ ラントおよびメカ トロシステム	100.0	有	-	当社製品のメン テナンス	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(株)ネアガリ	石川県 能美市	10	メカトロシステム	100.0	有	-	当社グループへの 建物賃貸	-
(株)根上シブヤ	石川県 能美市	97	メカトロシステム	100.0 (100.0)	有	-	当社製品の組立	-
(有)ネアコ	石川県 能美市	3	メカトロシステム	100.0 (100.0)	有	-	当社グループへの 建物賃貸	-
(株)沖縄先端加工センター	沖縄県 うるま市	200	パッケージングプ ラント	100.0	有	-	-	-
(持分法適用関連会社) ホップマンプロパティズ ゼネラルパートナーシッ プ(注)5.	米国 バージ ニア州	-	パッケージングプ ラント	-	-	-	当社グループへの 建物賃貸	-

(注) 1. 主要な事業の内容には、セグメントの名称を記載している。

2. 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数である。

3. 特定子会社に該当する。

4. シブヤ精機(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	12,532百万円
	(2) 経常利益	2,247百万円
	(3) 当期純利益	1,307百万円
	(4) 純資産額	2,399百万円
	(5) 総資産額	7,723百万円

5. シブヤホップマンコーポレーションが3分の1の持分を所有するパートナーシップであるため、資本金および議決権の所有割合は記載していない。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
パッケージングプラント事業	1,522 (107)
メカトロシステム事業	664 (167)
農業用設備事業	415 (57)
報告セグメント計	2,601 (331)
その他	21 (5)
全社(共通)	112 (2)
合計	2,734 (338)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時雇用者数は年間の平均人員数を( )内に外数で記載している。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

### (2) 提出会社の状況

平成25年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,386 (189)	38.6	15.7	5,851,425

セグメントの名称	従業員数(人)
パッケージングプラント事業	937 (73)
メカトロシステム事業	352 (114)
報告セグメント計	1,289 (187)
全社(共通)	97 (2)
合計	1,386 (189)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時雇用者数は年間の平均人員数を( )内に外数で記載している。  
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいる。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

### (3) 労働組合の状況

労使関係は安定しており、特記すべき事項はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州債務危機や海外経済の減速など先行き不透明な状況で推移したが、自公政権が復活した年末以降、金融緩和政策をはじめとした経済政策の期待感からの円安により輸出が改善され、また株高による資産効果で個人消費も上向くなど、景気は緩やかに持ち直し回復基調で推移した。

このような状況のなか、当社グループの連結売上高は733億5百万円と前連結会計年度に比べて7.5%増加し、4期連続で過去最高売上高を更新した。

損益面については、シブヤ上げ潮戦略と銘打った成長戦略にグループを挙げて取り組み、コスト削減にも努めた結果、営業利益は34億73百万円（前連結会計年度比219.1%増）、経常利益は38億20百万円（前連結会計年度比217.4%増）と増益となった。また、特別利益として国庫補助金1億14百万円を計上したものの、連結子会社の工場取り壊し等にとまなう固定資産処分損2億44百万円および超過収益力の低下によるのれんの臨時償却額2億4百万円などの特別損失を計上した結果、当期純利益は17億39百万円（前連結会計年度比691.8%増）となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

#### （パッケージングプラント事業）

パッケージングプラント事業では、酒類用プラントの売上が、大手日本酒メーカーの設備の更新などがあり、大きく伸長した。食品用プラントは、国内向けが減少したものの、中国や東南アジアへの飲料用無菌充填ラインが大幅に伸びたことから海外向けが倍増し、前年同期と比べ増加した。また、薬品・化粧品用プラントは、大手製薬メーカーの設備投資がほぼ一巡したことによる一服感もあり、前年同期に比べ大きく減少した。

その結果、連結売上高は446億49百万円（前連結会計年度比1.9%増）、営業利益は52億16百万円（前連結会計年度比37.2%増）となった。

#### （メカトロシステム事業）

メカトロシステム事業では、半導体製造装置は前連結会計年度に連結子会社となった㈱カイジョーが寄与し、売上高は前年同期に比べて増加した。切断加工機は薄板微細加工用に投入した新機種が好調で前年同期に比べ増加し、医療機器は国内向けおよびアジア向けの販売が好調で前年同期に比べ増加した。

その結果、連結売上高は162億16百万円（前連結会計年度比22.5%増）、営業損失は19億27百万円（前連結会計年度は営業損失13億50百万円）となった。

#### （農業用設備事業）

農業用設備事業では、柑橘類向け選果選別プラントは、内部・外部品質センサを中心に前期から活発な設備更新が継続し、大きく伸長した。また、落葉果樹類向け選果プラントは減少したものの、蔬菜・果菜類向け選果プラントは大型案件が寄与し大幅に増加した。

その結果、連結売上高は118億66百万円（前連結会計年度比9.3%増）、営業利益は21億52百万円（前連結会計年度比255.9%増）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、60億33百万円の資金増加（前連結会計年度は22億89百万円の資金増加）となった。これは主に、税金等調整前当期純利益が34億20百万円となり、仕入債務の減少額27億60百万円による資金減少があったものの、非資金項目である減価償却費17億42百万円、売上債権の減少額24億51百万円による資金増加があったことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、12億45百万円の資金減少（前連結会計年度は18億27百万円の資金増加）となった。これは主に、投資有価証券の売却による収入が13億91百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出が23億36百万円あったことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、22億13百万円の資金減少（前連結会計年度は15億16百万円の資金減少）となった。これは主に、借入金の返済によるものである。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末より26億89百万円増加し110億18百万円（前連結会計年度比32.3%増）となった。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
パッケージングプラント事業	44,290	+ 1.9
メカトロシステム事業	15,930	+ 22.4
農業用設備事業	11,866	+ 9.3
その他の事業	549	+ 102.0
合計	72,636	+ 7.4

- (注) 1. 金額は販売価額によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
パッケージングプラント事業	51,172	+ 11.0	30,661	+ 27.0
メカトロシステム事業	15,735	+ 11.8	3,625	11.7
農業用設備事業	11,290	+ 9.0	4,026	12.5
その他の事業	890	+ 337.4	373	+ 565.7
合計	79,088	+ 11.8	38,686	+ 17.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
パッケージングプラント事業	44,649	+ 1.9
メカトロシステム事業	16,216	+ 22.5
農業用設備事業	11,866	+ 9.3
その他の事業	573	+ 103.0
合計	73,305	+ 7.5

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去している。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。  
 3. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりである。なお、下記のうち総販売実績に対する割合が10%未満となる連結会計年度の販売実績および総販売実績に対する割合は、記載を省略している。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
(株)アセプティック・システム	7,117	10.4	-	-

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 当社グループにおける企業価値向上の取組み

シブヤグループ各社は、グローバル競争に勝ち抜いて成長、発展するため、技術力と品質の向上に注力し、国内外を問わず新市場を開拓し、新製品の開発に努めて行く。

その主な取り組みとして、

世界のトップを走る技術のダントツ（断然トップ）製品づくりをさらに推進し、収益の拡大を目指す。

B P（Break through・wall of Profit）作戦を展開し、利益向上に努める。その具体的対策として、

（イ）3カイ（改善、改革、開発）の強力推進

（ロ）予実管理の徹底

に取り組む。

今後、益々海外売上が増加すると見込まれるため、海外拠点の強化を図るなど、海外展開をスピードアップする。

これらの施策を推進しつつ、持続的な企業成長を確保するため、新製品開発、新市場開拓、新事業創出を推進する人材育成にも注力する。

さらに、M & Aにも取り組む。

#### (2) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

##### 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を中長期的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えている。

当社は、支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えている。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではない。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくない。

当社が、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、経験やノウハウに基づく高い技術、独自の経営管理システム、優秀な人材の確保・育成と企業風土、取引先等との信頼関係、および健全な財務体質を今後も維持し、発展させていくことが必要不可欠であり、これらが当社株式の大量買付を行う者により中長期的かつ持続的に確保され、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになる。

それ故、当社としては、上述の類型を含む当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると料している。

##### 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

#### (a) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、企業価値・株主共同の利益の向上に向けて、平成27年（2015年）6月期には、連結売上高1,000億円を達成することを目標としている。

この目標達成のための成長戦略として平成23年（2011年）6月期より「シブヤ上げ潮戦略」を推進している。

また、コーポレート・ガバナンスに関する取組みとしては、独立性のある社外取締役1名を選任している。また、監査役5名のうち3名は社外監査役であり、これらの監査役が取締役会等重要な会議に出席し、コーポレート・ガバナンスの実を挙げている。

なお、独立役員として、上記のうち社外取締役1名および社外監査役1名を株式会社東京証券取引所等の定めに基づき届け出ている。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成25年8月29日開催の取締役会において、新株予約権と信託の仕組みを利用したライツ・プラン（以下「信託型ライツ・プラン」という。）を更新（再導入）することを決議し、信託型ライツ・プランの一環として、第三回信託型ライツ・プラン新株予約権（以下「本新株予約権」という。）50,000,000個を平成25年10月1日付で無償で発行し、その全てを三井住友信託銀行株式会社（以下「信託銀行」という。）に割り当てることについて、同年9月26日開催の第65回定時株主総会において承認された。当該決議に基づき、平成25年10月1日付で発行される予定の本新株予約権の内容等の詳細については、下記「本新株予約権の概要」に記載している。

信託型ライツ・プランは、信託を利用することにより、所定の買収者等の有する当社の株券等の保有割合を希釈化させることのある新株予約権を信託の受託者である信託銀行に対し予め発行し、買収者が出現した時点の当社を除く株主全員がこれを取得できるようにしておくことで、株主のために時間や情報を確保し、また株主のために当社が買収者と交渉すること等が可能となるようにしておく仕組みである。

将来買収者が出現した場合には、信託銀行は、本新株予約権の交付を受けるべき受益者として所定の手続に従って確定される当社を除く株主全員に対して、原則として、その保有する当社株式の数に応じて本新株予約権を交付することになる。信託型ライツ・プランの更新に伴い発行された本新株予約権は、これを行行使すると1個当たり当社の普通株式を原則として1株取得することができる。本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は1円としている。

本新株予約権は、原則として、割当日の前後を問わず、一ないし複数の者が、(ア)特定大量保有者（下記「本新株予約権の概要」1.(4)1(i)に定義される。以下同じとする。）になったことを示す公表（下記「本新株予約権の概要」1.(4)1(ii)に定義される。）がなされた日から10日間が経過したとき、または、(イ)特定大量買付者（下記「本新株予約権の概要」1.(4)1(iv)に定義される。以下同じとする。）となる公開買付開始公告を行った日から10日間が経過したときに限り、(i)特定大量保有者、(ii)特定大量保有者の共同保有者、(iii)特定大量買付者、(iv)特定大量買付者の特別関係者、もしくは(v)上記(i)ないし(iv)に該当する者から新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受けもしくは承継した者、または、(vi)上記(i)ないし(v)に該当する者の関連者（以下、上記(i)ないし(vi)に該当する者を「非適格者」と総称する。）のいずれにも該当しない者のみが、これを行行使することができる。なお、当社取締役会は、当社が別途定めた新株予約権細則に従い、当社の株券等の取得または保有をしても当社の企業価値・株主共同の利益に反しない者を特定大量保有者や特定大量買付者に該当しないと認めて権利発動事由（下記「本新株予約権の概要」1.(4)2)に定義される。以下同じとする。）が発生しないようにしたり、また、上記(ア)または(イ)の10日間という期間を延長することにより、権利発動事由発生時点（下記「本新株予約権の概要」1.(4)2)に定義される。以下同じとする。）を延期することもできる。

すなわち、本新株予約権の権利発動事由が発生し、本新株予約権が行使可能となったときは、原則として、非適格者等を除く当社の一般の株主は、有利な条件で当社株式を取得することができるようになる一方で、非適格者等は、原則として、他の株主による本新株予約権の行使または当社による本新株予約権の取得の結果、その有する株式持分が希釈化されるという影響を受ける可能性がある。

上記に加え、本新株予約権には、当社が当社株式と引換えに本新株予約権を取得できる旨の取得条項が付されており、当社は、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合、当該買収に関し、(i)所定の脅威（下記「本新株予約権の概要」1.(4)3)に定義される。以下同じとする。）が存しないと認められる場合若しくは脅威が存在するものの本新株予約権の行使を認めることが当該脅威との関係で相当でない認められる場合、または(ii)当社取締役会が提示若しくは賛同する当該買収とは別の代替案が存在し、当該代替案が一定の条件を充足する場合に該当することにより本新株予約権の行使が認められない場合を除き、当社取締役会が別に定める日の到来日をもって、非適格者および信託銀行以外の者の有する本新株予約権のうち未行使のものを全て取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき1株の当社株式を交付することができることとされている。

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立性のある当社の社外取締役等のみから構成される特別委員会を設置している。特別委員会が、新株予約権細則に定められた手続に従い、権利発動事由発生時点の延期、買収を提案する者との関係における権利発動事由の不発生その他本新株予約権の行使条件の不充足、本新株予約権の取得等について決定し当社取締役会に対する勧告を行った場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重して、会社法上の機関としての決定を行うものとされている。

なお、本新株予約権の行使期間は、原則として平成25年10月1日から平成28年9月30日までの3年間とされている。

なお、当社が、平成22年8月30日開催の取締役会および同年9月24日開催の第62回定時株主総会における決議に基づき導入した信託型ライツ・プランについては、平成25年9月30日をもって有効期間の満了により失効するとともに、当該プランの一環として、平成22年10月1日付で信託銀行に対して無償で発行した第二回信託型ライツ・プラン新株予約権（当該新株予約権の内容等の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載している。）の全て（50,000,000個）については行使期間の満了により消滅し、また、信託契約についても期間満了により終了する予定である。

#### 本新株予約権の概要

##### 1. 本新株予約権の内容および数

以下の内容の本新株予約権50,000,000個

##### (1) 本新株予約権の目的である株式の種類および数

- 1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。
- 2) 本新株予約権1個の目的である株式の数は、1株とする。

##### (2) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は金1円とする。

##### (3) 本新株予約権の行使期間

平成25年10月1日（火）から平成28年9月30日（金）までとする。ただし、(i)下記(7)1)ないし3)の規定に基づき当社による本新株予約権の取得がなされる場合、当該取得に係る本新株予約権については、当該取得日およびその前日においては行使できないものとし、また、(ii)当社が発行する株式に係る株主確定日の3営業日（この(ii)において、行使請求の受付場所および振替機関の休業日でない日をいう。）前の日から株主確定日までの間は、本新株予約権は行使できないものとする。また、平成28年4月1日（金）以降同年9月30日（金）以前に権利発動事由（下記(4)2)）に定義される。以下同じ。）が発生した場合には、当該権利発動事由が発生した日から6ヶ月間が経過した日までとする。なお、行使期間の最終日が行使請求の受付場所の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

##### (4) 本新株予約権の行使の条件

##### 1) 以下の用語は次のとおり定義される。

- (i) 「特定大量保有者」とは、当社が発行者である株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に定義される。以下別段の定めがない限り同じ。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。）で、当該株券等に係る株券等保有割合（同法第27条の23第4項に定義される。以下同じ。）が20%以上である者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）をいう。
- (ii) 「公表」とは、多数の者の知り得る状態に置かれたことをいい、(i)金融商品取引法第27条の23または第27条の25に定められる報告書の提出、および(ii)当社においてその株式を上場する金融商品取引所に対する当該事実の通知を行い、かつ、当該通知を受けた金融商品取引所が、電磁的方法により当該通知を受けた事実を公衆の縦覧に供することを含む。
- (iii) 「共同保有者」とは、金融商品取引法第27条の23第5項に定義される者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む（当社取締役会がこれらに該当すると認める者を含む。）。
- (iv) 「特定大量買付者」とは、公開買付け（金融商品取引法第27条の2第6項に定義される。以下同じ。）によって当社が発行者である株券等（同法第27条の2第1項に定義される。以下本(iv)号において同じ。）の買付け等（同法第27条の2第1項に定義される。以下同じ。）の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準ずるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定める場合を含む。）に係る株券等の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に定義される。以下同じ。）がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となる者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）をいう。
- (v) 「特別関係者」とは、金融商品取引法第27条の2第7項に定義される者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）をいう。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除く。
- (vi) ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配され若しくはその者と共通の支配下にある者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）、またはその者と協調して行動する者として当社取締役会が認める者をいう。「支配」とは、他の会社等の財務および事業の方針の決定を支配していること（会社法施行規則第3条第3項に定義される。）をいう。

なお、上記(i)および(iv)にかかわらず、下記 ないし の各号に該当する者は、特定大量保有者または特定大量買付者に該当しないものとする。

当社、当社の子会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定義される。）または当社の関連会社（同規則第8条第5項に定義される。）

当社を支配する意図なく特定大量保有者となった者であると当社取締役会が認める者であって、かつ、特定大量保有者になった後10日間（ただし、当社取締役会はかかる期間を延長することができる。）以内にその保有する当社の株券等を処分等することにより特定大量保有者ではなくなった者

当社による自己の株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく、当社の特定大量保有者になった者であると当社取締役会が認める者（ただし、その後、自己の意思により当社の株券等を新たに取得した場合を除く。）

当社を委託者とする信託の受託者として本新株予約権をその発行時に取得し、保有している者（当該信託の受託者としての当該者に限り、以下「受託者」という。）

当社取締役会において、当社取締役会が別途定める新株予約権細則（以下「本新株予約権細則」という。）に従い、その者が当社の株券等を取得または保有すること（以下「買収」という。）が当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと認める者（本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）が下記3）または4）の規定により本新株予約権を行使することができるか否かにかかわらず、当社取締役会は、いつでもこれを認めることができる。また、一定の条件の下に当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認める場合には、当該条件が満たされている場合に限る。）

- 2) 本新株予約権の割当日の前後を問わず、一ないし複数の者が、(ア)特定大量保有者になったことを示す公表がなされた日から10日間（ただし、当社取締役会は、本新株予約権細則に従いかかる期間を延長することができる。）が経過したとき、または(イ)特定大量買付者となる公開買付開始公告を行った日から10日間（ただし、当社取締役会は、本新株予約権細則に従いかかる期間を延長することができる。）が経過したとき（以下、上記(ア)に定める事由と併せて「権利発動事由」と総称し、権利発動事由が発生した時点を「権利発動事由発生時点」という。）に限り、(i)特定大量保有者、(ii)特定大量保有者の共同保有者、(iii)特定大量買付者、若しくは(iv)特定大量買付者の特別関係者、(v)上記(i)ないし(iv)記載の者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受け若しくは承継した者、または(vi)上記(i)ないし(v)記載の者の関連者（以下、上記(i)ないし(vi)に該当する者を「非適格者」と総称する。）のいずれにも該当しない者のみが、本新株予約権を行使することができる。
- 3) 上記2)の規定にかかわらず、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、当該買収につき、(i)次の各号に規定する事由（以下「脅威」という。）がいずれも存しない場合、または(ii)一若しくは複数の脅威が存するにもかかわらず、本新株予約権の行使を認めることが当該脅威との関係で相当でない場合には、本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができない。なお、上記(i)または(ii)の場合に該当するかについては、本新株予約権細則に定められる手続に従い判断されるものとする。

下記に掲げる行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれがあること

- (a) 当社株式を買い占め、その株式につき当社または当社関係者等に対して高値で買取りを要求する行為
- (b) 当社を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買収者の利益を実現する経営を行うような行為
- (c) 当社の資産を買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- (d) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

当該買収に係る取引の仕組み等が当該買収に応じることを当社の株主に強要するおそれがあること

当社株主若しくは当社取締役会が当該買収について十分な情報を取得できないこと、または、当社取締役会がこれを取得した後、当該買収の検討を行い、若しくは、当該買収に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間が存しないこと

当該買収の条件（対価の価額・種類、時期、方法の適法性、実現可能性、買収後における事業計画、および当社の株主、従業員、取引先その他の当社に係る利害関係者の処遇方針等を含む。）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適切であること

上記 ないし のほか、当該買収またはこれに係る取引が当社の企業価値・株主共同の利益（当社の従業員、取引先その他の当社に係る利害関係者の利益も勘案されるものとする。）に反する重大なおそれがあること

- 4) 上記3)の規定のほか、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、当社取締役会の提示または賛同する、当該買収とは別の代替案が存在し、当該代替案が当社に係る支配権の移転を伴う場合で、かつ、(i)当該買収が当社が発行者である株券等全てを現金により買い付ける旨の公開買付けのみにより実施されており、(ii)当該買収が上記3) (a)ないし(d)に掲げる行為等により当社の企業価値・株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれがなく、(iii)当該買収に係る取引の仕組み等が当該買収に応じることを当社の株主に強要するおそれのあるものでなく、かつ、(iv)当該買収またはこれに係る取引が当社の企業価値・株主共同の利益（当社の従業員、取引先その他の当社に係る利害関係者の利益も勘案されるものとする。）に反する重大なおそれのないものである場合には、本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができない。なお、上記の場合に該当するかについては、本新株予約権細則に定められる手続に従い判断されるものとする。
  - 5) 上記3)および4)のほか、適用ある外国の法令上、当該法令の管轄地域に所在する者に本新株予約権を行使させるに際し、(i)所定の手続の履行若しくは(ii)所定の条件（一定期間の行使禁止、所定の書類の提出等を含む。）の充足、または(iii)その双方（以下「準拠法行使手続・条件」と総称する。）が必要とされる場合には、当該管轄地域に所在する者は、当該準拠法行使手続・条件が全て履行または充足されたと当社取締役会が認める場合に限り本新株予約権を行使することができ、これが充足されたと当社取締役会が認めない場合には本新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当該管轄地域に所在する者に本新株予約権を行使させるに際し当社が履行または充足することが必要とされる準拠法行使手続・条件については、当社取締役会としてこれを履行または充足する義務を負わないものとする。また、当該管轄地域に所在する者に本新株予約権の行使をさせることが当該法令上認められない場合には、当該管轄地域に所在する者は、本新株予約権を行使することができない。
  - 6) 上記5)にかかわらず、米国に所在する者は、当社に対し、(i)自らが米国1933年証券法ルール501(a)に定義する適格投資家（accredited investor）であることを表明、保証し、かつ(ii)その有する本新株予約権の行使の結果取得する当社株式の転売は東京証券取引所における普通取引（ただし、事前の取決めに基かず、かつ事前の勧誘を行わないものとする。）によってのみこれを行うことを誓約した場合に限り、当該本新株予約権を行使することができる。当社は、かかる場合に限り、当該米国に所在する者が当該本新株予約権を行使するために当社が履行または充足することが必要とされる米国1933年証券法レギュレーションDおよび米国州法に係る準拠法行使手続・条件を履行または充足するものとする。なお、米国における法令の変更等の理由により、米国に所在する者が上記(i)および(ii)を充足しても米国証券法上適法に本新株予約権の行使を認めることができないと当社取締役会が認める場合には、米国に所在する者は、本新株予約権を行使することができない。
  - 7) 本新株予約権者は、当社に対し、自らが非適格者に該当せず、非適格者のために行使しようとしているものではないこと等の表明・保証条項、補償条項その他当社が定める事項を誓約する書面を提出した場合に限り、かつ、所定の行使の方法等に従うことにより、本新株予約権を行使することができるものとする。
  - 8) 上記2)にかかわらず、特定大量保有者または特定大量買付者が当該買収を中止若しくは撤回し、または爾後買収を実施しないことを誓約するとともに、特定大量保有者または特定大量買付者その他の非適格者が当社の認める証券会社に委託をして当社株式を処分した場合で、かつ特定大量保有者または特定大量買付者の株券等保有割合（ただし、株券等保有割合の計算に当たっては、特定大量保有者または特定大量買付者やその共同保有者以外の非適格者についても当該買付者等の共同保有者とみなして算定を行うものとし、また、非適格者の保有する本新株予約権のうち行使条件が充足されていないものは除外して算定するものとする。）として当社取締役会が認めた割合（以下「非適格者株券等保有割合」という。）が、(i)当該買収の前における非適格者株券等保有割合または(ii)20%のいずれか低い方を下回っている場合は、当該処分を行った特定大量保有者または特定大量買付者その他の非適格者は、当該処分がなされた株式の数に相当する株式の数を目的とする本新株予約権につき、当該下回る割合の範囲内で行使することができるものとする。
- (5) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金  
本新株予約権の行使により当社株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額的全額とし、資本準備金は増加しないものとする。
- (6) 本新株予約権の譲渡による取得の制限  
本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要する。

(7) 当社による本新株予約権の取得

- 1) 当社は、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、本新株予約権者が上記(4)3)または4)の規定により本新株予約権を行使することができないと当社取締役会が認めるときは、当社取締役会が別に定める日の到来日をもって、全ての本新株予約権を無償で取得する。ただし、当社取締役会が、上記(4)1)に従い買収者が上記(4)1)に定める者に該当すると決定した場合は、この限りではない。
- 2) 上記1)のほか、当社は、権利発動事由発生時点までの間、いつでも、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別に定める日の到来日をもって、全ての本新株予約権を無償で取得することができる。なお、当社取締役会は、当社取締役会が権利発動事由発生時点までの間に必要かつ適切と認めた場合には、当社定款の定めに基づき、かかる本新株予約権の無償取得をしないことについて当社株主総会に付議することができるものとし、当該株主総会において本新株予約権の無償取得をしないことが否決された場合には、当社取締役会は、上記のとおり全ての本新株予約権を無償で取得するものとする。
- 3) 当社は、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合、本新株予約権者が上記(4)3)または4)の規定により本新株予約権を行使することができないと当社取締役会が認める場合を除き、当社取締役会が別に定める日の到来日をもって、非適格者および受託者以外の者が有する本新株予約権のうち未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき1株の当社株式を交付することができる。当社はかかる本新株予約権の取得を複数回行うことができる。

(8) 合併、会社分割、株式交換、および株式移転の場合の新株予約権の交付

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、または株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生時点において行使されておらず、かつ当社により取得されていない本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は組織再編行為の条件等を勘案の上合理的に調整された条件に基づき本新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

信託型ライツ・プラン導入後であっても、信託型ライツ・プランが発動されていない場合、株主に直接的な影響が生じることはない。他方、信託型ライツ・プランの発動時においては、信託銀行から、当社取締役会が別途定める日における当社以外の株主に対して、その保有する当社株式1株につき1個の割合で、新株予約権の交付がなされる。株主が、当社所定の新株予約権行使請求書等を所定の行使請求の受付場所に提出した上、新株予約権の目的たる当社株式1株当たり所定の行使価額に相当する金額を払込取扱場所に払い込んだ場合には、新株予約権1個当たり1株の当社株式が交付されることになる。仮に、株主がこうした金銭の払込その他新株予約権行使に係る手続を経なければ、他の株主による新株予約権の行使により、その保有する株式が希釈化される場合がある（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じない）。

具体的取組みに対する当社取締役の判断およびその理由

上記の(a)に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものである。

また、信託型ライツ・プランは、上記の(b)記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されるものであり、当社の基本方針に沿うものである。特に、信託型ライツ・プランは、株主総会の特別決議を経て更新されるものであること、その内容として合理的な客観的解除要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される特別委員会が設置され、権利発動事由発生時点の延期、買収を提案する者との関係における権利発動事由の不発生その他本新株予約権の行使条件の不充足および本新株予約権の取得等に関する決定に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができることとされていること、有効期間が約3年と定められた上、取締役会がいつでも本新株予約権を無償で取得し、信託型ライツ・プランを廃止できるものとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況等の業績に影響を与える可能性のあるリスクには、以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成25年6月30日）現在において当社グループが判断したものであるが、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではない。

##### (1) 他社との競合について

当社グループの製品の販売は、その約65%が日本国内市場向けであり、販売は民間の設備投資の動向に大きく左右される。そのような環境の中で当社グループは、国内外の競合メーカーと熾烈な受注獲得競争を行っており、取引条件などによっては、業績に悪影響を与える可能性がある。

##### (2) 特定の業界の販売依存度について

当社グループの主力であるパッケージングプラント事業のうち飲料業界向けは、近年、連結売上高の40%程度を占めている。飲料業界における充填設備の投資は、容器の変化や消費者の嗜好の変化あるいは天候などにより、その設備投資動向が左右されることがあり、業績に悪影響を与える可能性がある。

##### (3) 客先業界における法的規制などについて

当社グループは、製薬業界へパッケージングシステム製品を製造・販売し、また医療機器を製造・販売およびOEM供給しているが、これらの業界は医療保険行政の規制を受けており、当社グループ製品の市場および価格は直接・間接にその影響を受けているものとみられる。今後の行政の動向により市場の縮小または価格下落となった場合、業績に悪影響を与える可能性がある。

##### (4) 農業用設備プラントにおける業界の環境について

当社グループのシバヤ精機㈱は、主に農協に農業用設備プラントを製造・販売している。農協は、設備を導入するにあたり、ほとんどが国および地方公共団体の補助金を活用している。よって、農協の設備計画が国等の政策変更によって左右されることがあり、業績に悪影響を与える可能性がある。

##### (5) 製造物責任（PL）について

当社グループでは、製品の品質・性能に万全を期して各種製品を製造しており、PLリスクの検討を事前に実施することでPL問題の未然防止を図っているが、すべての製品について欠陥が無く、問題が発生しないという保証はない。製造物責任賠償については、保険に加入し、万一の事故に備えているが、この保険で十分にカバーできない大規模なPL事故が発生した場合、業績に悪影響を与える可能性がある。

##### (6) 保有有価証券について

当社グループは、余資の運用で優良な企業への投資および長期的な取引関係の維持のために特定の顧客および金融機関の有価証券を保有しており、そのほとんどを株式が占めている。株式市況の変動により株価が上昇した場合には含み益が増大するが、株価が大幅に下落した場合には、減損を余儀なくされ、業績に悪影響を与える可能性がある。

##### (7) 機器製造基準について

当社グループは人工透析システムおよびレーザー治療装置等の医療機器を、国が定める基準に従い厚生労働省の承認を受け製造・販売を行っているが、基準の改定・変更等が行われた場合には、その対応によっては業績に悪影響を与える可能性がある。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

## 6【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）は、チャレンジ精神と技術革新を理念として、常に独創的な先端技術で多様化する顧客ニーズにマッチした製品開発を進めている。

現在、研究開発は、当社情報・知的財産本部を主管部門とした当社グループ全体の開発委員会を設け、市場情報、技術情報を一元管理し効率的かつ戦略的に研究開発活動を推進している。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は18億86百万円であり、セグメント別の研究開発活動の状況および研究開発費の金額は、次のとおりである。

### (1) パッケージングプラント事業

コンピュータ制御による自動高速パッケージングシステム、製品の品質向上に資する無菌充填技術、包装形態の多様化に対応するロボット包装ライン、細胞培養の自動化システムなどを中心に、当社、シブヤマシナリー(株)および(株)ファブリカトヤマが研究開発を行っている。

当連結会計年度の主な成果としては、レベルセンシング充填と泡立ちの少ない液面追従により高精度な定水位充填が可能なライン式レベルセンシングフィラを開発した。

なお、当事業に係る研究開発費は2億69百万円である。

### (2) メカトロシステム事業

半導体製造システム、レーザー応用システム、医療機器関連および超音波応用機器などを中心に、当社および(株)カイジョーが研究開発を行っている。

当連結会計年度の主な成果としては、半導体製造システムにおいて、サイドビュータイプLED専用機として機能を絞り上位機種と同等な処理能力で大幅な低価格化を実現した高速テストハンドラを開発した。

レーザー応用システムにおいては、ビームスポット径を当社従来機の1/3程度とすることにより、銅やアルミニウムなどの非鉄金属の薄板の微細加工が可能なファイバーレーザー加工機を開発した。

超音波応用機器においては、500倍の高倍率カメラで洗浄物表面の8μm以上の粒子数や形状を素早く解析可能なワーク洗浄度評価システム、1台の発振器で幅広い周波数に対応可能でフリー電源方式の持ち運び可能な多周波超音波発生装置を開発した。

なお、当事業に係る研究開発費は15億54百万円である。

### (3) 農業用設備事業

農業用選果・選別システムなどの研究開発は、シブヤ精機(株)が行っており、当事業に係る研究開発費は59百万円である。

### (4) その他

環境設備システム関連および圧縮エアに水と粉体メディアもしくは洗浄液を混入し、対象物に吹付けて汚れを洗浄する新洗浄システム「SAMACS（サマックス）」関連の研究開発は、シブヤマシナリー(株)が行っている。

当連結会計年度の主な成果としては、新洗浄システムにおいて、ジェットノズルでポンプからの水流に周りの水を巻き込み液流量を大幅にアップさせた鉄道車両部品向け浸漬式液中ジェット部品洗浄システム、食品の宅配などに使われる折りたたみコンテナの高圧洗浄・段積み・脱水を一連して行う折りたたみコンテナ洗浄ラインを開発した。

なお、当事業に係る研究開発費は3百万円である。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成25年6月30日）現在において当社グループが判断したものである。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりである。

当社は連結財務諸表の作成において、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで見積りおよび判断を行っているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載している。

#### 売上高

当連結会計年度の売上高については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載している。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、シブヤ上げ潮戦略と銘打った成長戦略にグループを挙げて取り組み、コスト削減に努めたことにより、売上原価率が前連結会計年度に比べ3.7ポイント減少の82.2%となり、その結果、602億46百万円となった。また、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ10億56百万円増加し95億85百万円となった。

#### 営業損益

当連結会計年度の営業損益は、前連結会計年度より23億84百万円増加し34億73百万円の営業利益（前連結会計年度比219.1%増）となった。

パッケージングプラント事業の営業損益は、前連結会計年度より14億13百万円増加し52億16百万円の営業利益（前連結会計年度比37.2%増）となった。

メカトロシステム事業の営業損益は、前連結会計年度より5億76百万円減少し19億27百万円の営業損失（前連結会計年度は営業損失13億50百万円）となった。

農業用設備事業の営業損益は、前連結会計年度より15億47百万円増加し21億52百万円の営業利益（前連結会計年度比255.9%増）となった。

#### 営業外収益

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度より3億3百万円増加し7億21百万円となった。主なものは、投資有価証券売却益2億81百万円、為替差益1億円である。

#### 営業外費用

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度より71百万円増加し3億74百万円となった。主なものは、支払利息1億86百万円である。

#### 経常損益

当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度より26億16百万円増加し38億20百万円の経常利益（前連結会計年度比217.4%増）となった。

#### 特別利益

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度より9百万円増加し1億26百万円となった。主なものは、国庫補助金1億14百万円である。

#### 特別損失

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度より3億38百万円増加し5億25百万円となった。主なものは、固定資産処分損2億44百万円、のれん償却額2億4百万円である。

#### 税金等調整前当期純損益

当連結会計年度の税金等調整前当期純損益は、前連結会計年度より22億88百万円増加し34億20百万円の税金等調整前当期純利益（前連結会計年度比202.0%増）となった。

#### 当期純損益

当連結会計年度の当期純損益は、前連結会計年度より15億19百万円増加し17億39百万円の当期純利益（前連結会計年度比691.8%増）となった。なお、1株当たり当期純利益は62円85銭（前連結会計年度は7円94銭）となった。

### (3) 流動性及び資金の源泉

#### 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ9億65百万円増加し848億48百万円となった。

資産増加の主な要因は、E Bシステム森本第三組立工場の完成にともなう有形固定資産等の増加によるものである。

流動資産は4億60百万円増加し501億25百万円、固定資産は5億4百万円増加し347億22百万円となった。

流動資産の増加の主な要因は、売上債権が21億71百万円減少したものの、現金及び預金が26億22百万円増加したことによるものであり、固定資産の増加の主な要因は、有形固定資産が7億80百万円増加したことによるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ10億81百万円減少し541億4百万円となった。

負債減少の主な要因は、買掛債務の減少によるものである。

流動負債は6億64百万円減少し338億28百万円となり、固定負債は4億17百万円減少し202億76百万円となった。

流動負債の減少の主な要因は、未払法人税等が10億46百万円増加したものの、買掛債務が24億32百万円減少したことによるものである。固定負債の減少の主な要因は、退職給付引当金が8億62百万円増加したものの、長期借入金12億13百万円減少したことによるものである。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ20億47百万円増加し307億43百万円となった。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度より2.2ポイント増加し36.2%となり、1株当たり純資産額は77円94銭増加し1,111円3銭となった。

#### キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載している。

#### 財務政策

当社グループは、売上債権およびたな卸資産の圧縮等資金の効率を高め、財務基盤の健全化に努めており、事業活動のための適切な資金確保を行うことを財務方針の基本としている。運転資金および設備資金（買収資金を含む）については、内部資金のほか、主に銀行等の金融機関からの借入により調達している。

当社グループは、その健全な財政状態、安定した収益力および取引金融機関からの信用により、当社グループの成長を維持するために将来必要となる運転資金および設備投資資金を創出・調達することが可能と考えている。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）は、生産性および品質向上ならびに事務の合理化を目的とした設備投資を継続的に行っている。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産のほか無形固定資産を含む）の内訳は、次のとおりである。

パッケージングプラント事業	1,308百万円
メカトロシステム事業	501
農業用設備事業	212
その他	0
消去又は全社	10
合計	2,032

主なものとして、当社E Bシステム森本 第三組立工場（パッケージングプラント事業）の建設、そのほか工作機械および工具器具備品等の新設ならびに更新投資を実施した。

なお、所要資金については、自己資金および借入金によっている。

当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はない。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりである。

##### (1) 提出会社

平成25年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社工場 (石川県金沢市)	パッケージングプラント事業	パッケージングプラント生産設備・研究開発施設	1,902	352	620 (14,326) [12,009]	-	69	2,944	464 (53)
メカトロ工場および医療機若宮工場 (石川県金沢市)	メカトロシステム事業	メカトロシステム生産設備・研究開発施設	1,121	82	1,814 (31,090)	-	214	3,233	340 (126)
R P森本工場およびE Bシステム森本工場 (石川県金沢市)	パッケージングプラント事業	パッケージングプラント生産設備・研究開発施設	5,350	768	3,371 (92,905)	-	99	9,590	302 (6)
東日本シーエスセンター (群馬県高崎市)	パッケージングプラント事業	その他設備	93	3	150 (22,989)	0	1	249	27 (3)
本社 (石川県金沢市)	パッケージングプラントおよびメカトロシステム事業ならびに全社管理業務	その他設備	218	3	353 (5,948)	5	35	615	157 (11)
東京営業部 (東京都新宿区)	パッケージングプラントおよびメカトロシステム事業	その他設備	98	0	167 (1,527)	-	1	268	43 (1)
関西営業部 (兵庫県西宮市)	パッケージングプラントおよびメカトロシステム事業	その他設備	42	0	83 (452)	-	2	128	41 (4)

(2) 国内子会社

平成25年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
シブヤマシ ナリー(株)	津幡工場 (石川県津幡町)	パッケージング プラント事業	パッケージングプ ラント生産設備・ 研究開発施設	239	96	949 (49,105)	-	89	1,375	150 (23)
シブヤマシ ナリー(株)	七尾工場 (石川県七尾市)	パッケージング プラント事業	パッケージングプ ラント生産設備・ 研究開発施設	131	56	453 (12,880)	-	24	666	97 (10)
シブヤマシ ナリー(株)	進和工場 (石川県金沢市)	その他	洗浄システム生産 設備・研究開発施 設	273	15	4 (3,730)	-	8	301	15 (5)
シブヤマシ ナリー(株)	本社 (石川県金沢市)	パッケージング プラント事業	その他設備	240	-	420 (1,213)	-	33	694	33 (2)
シブヤ精機 (株)	浜松本社 (静岡県浜松市 東区)	農業用設備事業	選果・選別システ ム生産設備・研究 開発施設	191	36	521 (16,703)	-	28	777	180 (22)
シブヤ精機 (株)	松山本社 (愛媛県松山市)	農業用設備事業	選果・選別システ ム生産設備・研究 開発施設	57	22	635 (10,353)	-	45	760	172 (30)
(株)ファブリ カトヤマ	本社 (富山県南砺市)	パッケージング プラント事業	パッケージングプ ラント生産設備・ 研究開発施設	167	46	89 (9,130) [1,682]	0	14	318	166 (3)
(株)カイ ジョー	本社 (東京都羽村市)	メカトロシステ ム事業	メカトロシステム 生産設備・研究開 発施設	462	16	566 (9,256)	-	154	1,201	128 (18)
(株)エクセル カイジョー	本社 (長野県松本市)	メカトロシステ ム事業	メカトロシステム 生産設備	282	16	89 (9,972)	-	20	409	76 (22)

(3) 在外子会社

平成25年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
シブヤホッ マンコーポ レーション	本社 (米国バージニ ア州)	パッケージング プラント事業	パッケージングプ ラント生産設備・ 研究開発施設	-	21	- [28,481]	-	4	25	80 (1)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計額である。なお、金額には消費税等を含んでいない。
2. 提出会社の本社工場の土地は、一部を賃借(賃借料年額は73百万円)しており、その面積については[ ]で外書きしている。
3. シブヤマシナリー(株)津幡工場の設備には、提出会社が所有している土地480百万円(20,185㎡)を含んでおり、その一部211百万円(8,875㎡)を提出会社から賃借している。
4. シブヤマシナリー(株)七尾工場の設備には、提出会社が所有している建物及び構築物70百万円、機械装置0百万円、土地294百万円(4,860㎡)を含んでおり、その全てを提出会社から賃借している。
5. (株)ファブリカトヤマ本社の土地は、一部を賃借(賃借料年額は0百万円)しており、その面積については[ ]で外書きしている。
6. (株)カイジョー本社の建物の一部は賃貸しており、その賃貸床面積は2,461㎡、賃貸料年額は17百万円である。
7. (株)エクセルカイジョー本社の設備には、連結子会社である(株)カイジョーが所有している建物及び構築物278百万円、機械装置6百万円、土地89百万円(9,972㎡)、その他10百万円を含んでおり、その全てを同社から賃借している。

8. シブヤホップマンコーポレーションの建物および土地は、一部を賃借（賃借料年額は39百万円）しており、土地の面積については〔 〕で外書きしている。
9. シブヤホップマンコーポレーションの帳簿価額は、減損実施後の金額である。
10. 現在休止中の主要な設備はない。
11. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書きしている。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社および連結子会社）の設備計画については、ユーザー密着型販売体制から収集した個々の客先の設備投資動向や客先業界の動向あるいは一般経済情勢を考慮のうえ立案することを基本とし、個々の投資案件については重要度や緊急性などを総合的に勘案のうえ弾力的に実行している。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に立案しているが、連結グループ間で重複投資とならないよう提出会社で調整を図っている。

なお、重要な設備の新設計画は、次のとおりである。

（単位：百万円）

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払		着手	完了	
当社 R Pシステム 森本 再生医 療システム工 場	石川県金沢市	パッケージング プラント事業	パッケージングプ ラント生産設備	830	-	自己資金	平成25年9月	平成26年6 月	3,150.36 ㎡
当社 本社 第三機 械工場	石川県金沢市	パッケージング プラント事業	パッケージングプ ラント生産設備	1,200	-	自己資金	平成25年10月	平成26年6 月	1,440.96 ㎡
シブヤマシナ リー(株) 津幡工場	石川県津幡町	パッケージング プラント事業	パッケージングプ ラント生産設備・ 研究開発施設	2,100	40	自己資金 および借 入金	平成25年7月	平成26年2 月	7,495.68 ㎡
シブヤ精機(株) 松山本社工場	愛媛県松山市	農業用設備事業	選果・選別シス テム生産設備・研究 開発施設	1,150	80	自己資金 および借 入金	平成25年7月	平成26年4 月	6,290.47 ㎡

（注）1. 上記金額には、消費税等を含んでいない。

2. 生産能力を推測することは困難であるため、完成後の増加能力には増床面積を記載している。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年9月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,149,877	28,149,877	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	28,149,877	28,149,877	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

第二回信託型ライツ・プラン新株予約権

当社は、会社法第236条および第238条ならびに当社定款第38条の規定に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、または向上させることを目的として、新株予約権と信託の仕組みを利用したライツ・プラン（以下、「信託型ライツ・プラン」という）を更新（再導入）するに際し、かかる信託型ライツ・プランの一環として新株予約権（以下、「本新株予約権」という）を発行することを平成22年9月24日の定時株主総会にて承認可決した。

平成22年10月1日に住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）と信託契約を締結し、同日付で同行に対して本新株予約権を無償で発行した。

本新株予約権の内容は以下のとおりである。

決議年月日	平成22年9月24日
付与対象者	(注)1
新株予約権の数(個)	50,000,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(1) 本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、本新株予約権の行使により発生または移転する株式1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に対象株式数を乗じた価額とする。 (2) 行使価額は1円とする。
新株予約権の行使期間	平成22年10月1日(金)から平成25年9月30日(月)までとする。ただし、(注)3の1)ないし3)の規定に基づき当社による本新株予約権の取得がなされる場合、当該取得に係る本新株予約権については、当該取得日およびその前日においては行使できないものとし、また、当社が発行する株式に係る株主確定日の3営業日前の日から株主確定日までの間は、本新株予約権は行使できないものとする。また、平成25年4月1日(月)以降同年9月30日(月)以前に権利発動事由((注)2の2)に定義される。以下同じ。)が発生した場合には、当該権利発動事由が発生した日から6ヶ月間が経過した日までとする。なお、行使期間の最終日が行使請求の受付場所の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合の株式の発行価格は、行使価額とする。 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の全額とし、資本準備金は増加しないものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
取得条項に関する事項	(注)4
信託の設定の状況	当社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者とする金銭信託以外の金銭の信託契約を締結し、信託を設定する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1. 付与対象者

当社は、信託銀行を受託者とする金銭信託以外の金銭の信託契約を締結し、信託を設定する。本信託の受益者は、将来買収者が出現した後に、一定の手続により特定される当社の全株主（買収者を含み、自己株式の保有者としての当社は除く。）となる。

2. 行使の条件

1) 以下の用語は次のとおり定義される。

- (i) 「特定大量保有者」とは、当社が発行者である株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に定義される。以下別段の定めがない限り同じ。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。）で、当該株券等に係る株券等保有割合（同法第27条の23第4項に定義される。以下同じ。）が20%以上である者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）をいう。
- (ii) 「公表」とは、多数の者の知り得る状態に置かれたことをいい、(i)金融商品取引法第27条の23または第27条の25に定められる報告書の提出、および(ii)当社においてその株式を上場する金融商品取引所に対する当該事実の通知を行い、かつ、当該通知を受けた金融商品取引所が、電磁的方法により当該通知を受けた事実を公衆の縦覧に供することを含む。
- (iii) 「共同保有者」とは、金融商品取引法第27条の23第5項に定義される者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む（当社取締役会がこれらに該当すると認める者を含む。）。
- (iv) 「特定大量買付者」とは、公開買付け（金融商品取引法第27条の2第6項に定義される。以下同じ。）によって当社が発行者である株券等（同法第27条の2第1項に定義される。以下本(iv)号において同じ。）の買付け等（同法第27条の2第1項に定義される。以下同じ。）の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準ずるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定める場合を含む。）に係る株券等の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に定義される。以下同じ。）がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となる者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）をいう。
- (v) 「特別関係者」とは、金融商品取引法第27条の2第7項に定義される者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）をいう。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除く。
- (vi) ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配され若しくはその者と共通の支配下にある者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）、またはその者と協調して行動する者として当社取締役会が認める者をいう。「支配」とは、他の会社等の財務および事業の方針の決定を支配していること（会社法施行規則第3条第3項に定義される。）をいう。

なお、上記(i)および(iv)にかかわらず、下記 ないし の各号に該当する者は、特定大量保有者または特定大量買付者に該当しないものとする。

当社、当社の子会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定義される。）または当社の関連会社（同規則第8条第5項に定義される。）

当社を支配する意図なく特定大量保有者となった者であると当社取締役会が認める者であって、かつ、特定大量保有者になった後10日間（ただし、当社取締役会がかかる期間を延長することができる。）以内にその保有する当社の株券等を処分等することにより特定大量保有者ではなくなった者

当社による自己の株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく、当社の特定大量保有者になった者であると当社取締役会が認める者（ただし、その後、自己の意思により当社の株券等を新たに取得した場合を除く。）

当社を委託者とする信託の受託者として本新株予約権をその発行時に取得し、保有している者（当該信託の受託者としての当該者に限り、以下「受託者」という。）

当社取締役会において、当社取締役会が別途定める新株予約権細則（以下「本新株予約権細則」という。）に従い、その者が当社の株券等を取得または保有すること（以下「買収」という。）が当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと認める者（本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）が下記3)または4)の規定により本新株予約権を行使することができるか否かにかかわらず、当社取締役会は、いつでもこれを認めることができる。また、一定の条件の下に当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認める場合には、当該条件が満たされている場合に限る。）

- 2) 本新株予約権の割当日の前後を問わず、一ないし複数の者が、(ア)特定大量保有者になったことを示す公表がなされた日から10日間(ただし、当社取締役会は、本新株予約権細則に従いかかる期間を延長することができる。)が経過したとき、または(イ)特定大量買付者となる公開買付開始公告を行った日から10日間(ただし、当社取締役会は、本新株予約権細則に従いかかる期間を延長することができる。)が経過したとき(以下、上記(ア)に定める事由と併せて「権利発動事由」と総称し、権利発動事由が発生した時点を「権利発動事由発生時点」という。)に限り、(i)特定大量保有者、(ii)特定大量保有者の共同保有者、(iii)特定大量買付者、若しくは(iv)特定大量買付者の特別関係者、(v)上記(i)ないし(iv)記載の者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受け若しくは承継した者、または(vi)上記(i)ないし(v)記載の者の関連者(以下、上記(i)ないし(vi)に該当する者を「非適格者」と総称する。)のいずれにも該当しない者のみが、本新株予約権を行使することができる。
- 3) 上記2)の規定にかかわらず、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、当該買収につき、(i)次の各号に規定する事由(以下「脅威」という。)がいずれも存しない場合、または(ii)一若しくは複数の脅威が存するにもかかわらず、本新株予約権の行使を認めることが当該脅威との関係で相当でない場合には、本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができない。なお、上記(i)または(ii)の場合に該当するかについては、本新株予約権細則に定められる手続に従い判断されるものとする。
- 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれがあること
- (a) 当社株式を買い占め、その株式につき当社または当社関係者等に対して高値で買取りを要求する行為
  - (b) 当社を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買収者の利益を実現する経営を行うような行為
  - (c) 当社の資産を買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
  - (d) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高価資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為
- 当該買収に係る取引の仕組み等が当該買収に応じることを当社の株主に強要するおそれがあるものであること
- 当社株主若しくは当社取締役会が当該買収について十分な情報を取得できないこと、または、当社取締役会がこれを取得した後、当該買収の検討を行い、若しくは、当該買収に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間が存しないこと
- 当該買収の条件(対価の価額・種類・時期・方法の適法性、実現可能性、買収後における事業計画、および当社の株主、従業員、取引先その他の当社に係る利害関係者の処遇方針等を含む。)が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適切であること
- 上記 ないし のほか、当該買収またはこれに係る取引が当社の企業価値・株主共同の利益(当社の従業員、取引先その他の当社に係る利害関係者の利益も勘案されるものとする。)に反する重大なおそれがあること
- 4) 上記3)の規定のほか、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、当社取締役会の提示または賛同する、当該買収とは別の代替案が存在し、当該代替案が当社に係る支配権の移転を伴う場合で、かつ、(i)当該買収が当社が発行者である株券等全てを現金により買い付ける旨の公開買付けのみにより実施されており、(ii)当該買収が上記3) (a)ないし(d)に掲げる行為等により当社の企業価値・株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれがなく、(iii)当該買収に係る取引の仕組み等が当該買収に応じることを当社の株主に強要するおそれのあるものでなく、かつ、(iv)当該買収またはこれに係る取引が当社の企業価値・株主共同の利益(当社の従業員、取引先その他の当社に係る利害関係者の利益も勘案されるものとする。)に反する重大なおそれのないものである場合には、本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができない。なお、上記の場合に該当するかについては、本新株予約権細則に定められる手続に従い判断されるものとする。
- 5) 上記3)および4)のほか、適用ある外国の法令上、当該法令の管轄地域に所在する者に本新株予約権を行使させるに際し、(i)所定の手続の履行若しくは(ii)所定の条件(一定期間の行使禁止、所定の書類の提出等を含む。)の充足、または(iii)その双方(以下「準拠法行使手続・条件」と総称する。)が必要とされる場合には、当該管轄地域に所在する者は、当該準拠法行使手続・条件が全て履行または充足されたと当社取締役会が認める場合に限り本新株予約権を行使することができ、これが充足されたと当社取締役会が認めない場合には本新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当該管轄地域に所在する者に本新株予約権を行使させるに際し当社が履行または充足することが必要とされる準拠法行使手続・条件については、当社取締役会としてこれを履行または充足する義務を負わないものとする。また、当該管轄地域に所在する者に本新株予約権の行使をさせることが当該法令上認められない場合には、当該管轄地域に所在する者は、本新株予約権を行使することができない。

- 6) 上記5)にかかわらず、米国に所在する者は、当社に対し、(i)自らが米国1933年証券法ルール501(a)に定義する適格投資家(accredited investor)であることを表明、保証し、かつ(ii)その有する本新株予約権の行使の結果取得する当社株式の転売は東京証券取引所における普通取引(ただし、事前の取決めに基づかず、かつ事前の勧誘を行わないものとする。)によってのみこれを行うことを誓約した場合に限り、当該本新株予約権を行使することができる。当社は、かかる場合に限り、当該米国に所在する者が当該本新株予約権を行使するために当社が履行または充足することが必要とされる米国1933年証券法レギュレーションDおよび米国州法に係る準拠法行使手続・条件を履行または充足するものとする。なお、米国における法令の変更等の理由により、米国に所在する者が上記(i)および(ii)を充足しても米国証券法上適法に本新株予約権の行使を認めることができないと当社取締役会が認める場合には、米国に所在する者は、本新株予約権を行使することができない。
- 7) 本新株予約権者は、当社に対し、自らが非適格者に該当せず、非適格者のために行使しようとしているものではないこと等の表明・保証条項、補償条項その他当社が定める事項を誓約する書面を提出した場合に限り、かつ、所定の行使の方法等に従うことにより、本新株予約権を行使することができるものとする。
- 8) 上記2)にかかわらず、特定大量保有者または特定大量買付者が当該買収を中止若しくは撤回し、または爾後買収を実施しないことを誓約するとともに、特定大量保有者または特定大量買付者その他の非適格者が当社の認める証券会社に委託をして当社株式を処分した場合で、かつ特定大量保有者または特定大量買付者の株券等保有割合(ただし、株券等保有割合の計算に当たっては、特定大量保有者または特定大量買付者やその共同保有者以外の非適格者についても当該買付者等の共同保有者とみなして算定を行うものとし、また、非適格者の保有する本新株予約権のうち行使条件が充足されていないものは除外して算定するものとする。)として当社取締役会が認めた割合(以下「非適格者株券等保有割合」という。)が、(i)当該買収の前における非適格者株券等保有割合または(ii)20%のいずれか低い方を下回っている場合は、当該処分を行った特定大量保有者または特定大量買付者その他の非適格者は、当該処分がなされた株式の数に相当する株式の数を目的とする本新株予約権につき、当該下回る割合の範囲内で行使することができるものとする。
3. 本新株予約権の譲渡に関する事項
- 本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要する。なお、譲渡人が日本国外に所在する者であって、(注)2の5)または6)の規定により本新株予約権を行使することができない者(非適格者を除く。)であるときは、当社取締役会は、以下の事由等を勘案して上記承認をするか否かを決定する。
- 当該管轄地域に所在する者による本新株予約権の全部または一部の譲渡に関し、譲渡人により譲受人が作成し署名または記名捺印した誓約書(下記「ないし」についての表明・保証条項および補償条項を含む。)が提出されていること
- 譲受人が非適格者に該当しないこと
- 譲受人が当該管轄地域に所在しておらず、当該管轄地域に所在する者のために譲り受けようとしている者ではないこと
- 譲受人が非適格者および「ないし」に定める当該管轄地域に所在する者のために譲り受けようとしている者のいずれかのために譲り受けようとしている者でないこと
4. 取得条項に関する事項
- 1) 当社は、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、本新株予約権者が(注)2の3)または4)の規定により本新株予約権を行使することができないと当社取締役会が認めるときは、当社取締役会が別に定める日の到来日をもって、全ての本新株予約権を無償で取得する。ただし、当社取締役会が、(注)2の1)に従い買収者が(注)2の1)に定める者に該当すると決定した場合は、この限りではない。
- 2) 上記1)のほか、当社は、権利発動事由発生時点までの間、いつでも、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別に定める日の到来日をもって、全ての本新株予約権を無償で取得することができる。なお、当社取締役会は、当社取締役会が権利発動事由発生時点までの間に必要かつ適切と認めた場合には、当社定款の定めに基づき、かかる本新株予約権の無償取得をしないことについて当社株主総会に付議することができるものとし、当該株主総会において本新株予約権の無償取得をしないことが否決された場合には、当社取締役会は、上記のとおり全ての本新株予約権を無償で取得するものとする。
- 3) 当社は、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合、本新株予約権者が(注)2の3)または4)の規定により本新株予約権を行使することができないと当社取締役会が認める場合を除き、当社取締役会が別に定める日の到来日をもって、非適格者および受託者以外の者が有する本新株予約権のうち未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき1株の当社株式を交付することができる。当社はかかる本新株予約権の取得を複数回行うことができる。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、または株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生時点において行使されておらず、かつ当社により取得されていない本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社は組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に調整された条件に基づき本新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツ・プランの内容】

当社が、平成22年8月30日開催の取締役会および同年9月24日開催の第62回定時株主総会における決議に基づき導入した信託型ライツ・プランの一環として、平成22年10月1日付で信託銀行に対して無償で発行した第二回信託型ライツ・プラン新株予約権については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

また、当社が、平成25年8月29日開催の取締役会および同年9月26日開催の第65回定時株主総会における決議に基づき導入した信託型ライツ・プランの一環として、平成25年10月1日付で信託銀行に対して無償で発行する予定の第三回信託型ライツ・プラン新株予約権については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 (2) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要 (b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」に記載している。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年8月1日 (注)	649	28,149	-	11,392	-	9,842

(注) ㈱ファブリカトヤマとの株式交換の実施に伴う新株発行によるものである。

(6) 【所有者別状況】

平成25年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	33	31	217	55	2	3,053	3,391	-
所有株式数 (単元)	-	120,471	1,732	62,718	16,431	30	79,871	281,253	24,577
所有株式数の割合 (%)	-	42.83	0.62	22.30	5.84	0.01	28.40	100.00	-

(注) 期末日現在自己株式を478,944株所有しているが、このうち478,900株(4,789単元)は「個人その他」の欄に、44株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載している。

(7) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
公益財団法人澁谷学術文化スポーツ振興財団	石川県金沢市大豆田本町甲58番地	2,324	8.26
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,700	6.04
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	1,600	5.68
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,584	5.63
澁谷工業取引先持株会	石川県金沢市大豆田本町甲58番地	1,553	5.52
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	1,315	4.67
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	1,120	3.98
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番1号	971	3.45
シブヤグループ社員持株会	石川県金沢市大豆田本町甲58番地	970	3.45
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	928	3.30
計	-	14,068	49.98

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 478,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,646,400	276,464	-
単元未満株式	普通株式 24,577	-	-
発行済株式総数	28,149,877	-	-
総株主の議決権	-	276,464	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株が含まれている。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 澁谷工業株式会社	金沢市大豆田本町甲58番地	478,900	-	478,900	1.70
計	-	478,900	-	478,900	1.70

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】  
 該当事項はない。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】  
 該当事項はない。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】  
 該当事項はない。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	171	0
当期間における取得自己株式	162	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていない。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	478,944	-	479,106	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含めていない。

## 3 【配当政策】

当社の配当政策は、将来の安定的な利益確保のために内部保留を充実することと、株主各位への配当も充実させ両方をバランス良く維持することを勸案のうえ、決定する方針を採っている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、前期と同様期末配当金は1株当たり5円とし、年間配当金は中間配当金の1株当たり5円と合わせ1株当たり10円とした。

なお、当社は、「取締役会の決議により毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)
平成25年2月8日 取締役会決議	138	5
平成25年9月26日 定時株主総会決議	138	5

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
最高(円)	880	858	906	950	915
最低(円)	611	673	656	724	762

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	909	884	883	900	908	882
最低(円)	863	835	847	845	843	774

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	再生医療システム本部長	澁谷 弘利	昭和6年9月19日	昭和28年4月 当社 入社 昭和29年6月 常務取締役 昭和48年8月 代表取締役副社長 昭和58年9月 代表取締役社長(現) 平成25年4月 再生医療システム本部長(現)	注8	16
取締役相談役		澁谷 亮治	昭和4年5月17日	昭和27年4月 当社 入社 昭和29年6月 専務取締役 昭和48年8月 代表取締役社長 昭和58年9月 代表取締役会長 平成25年9月 取締役相談役(現)	注8	16
取締役副会長		澁谷 進	昭和17年10月29日	昭和41年4月 当社 入社 昭和60年9月 取締役 昭和61年3月 常務取締役 平成5年9月 専務取締役 平成6年6月 メカトロ事業担当兼メカトロ生産本部長 平成18年7月 取締役副会長(現)	注8	75
取締役副社長	メカトロ事業部担当兼国際本部長	久保 尚義	昭和16年6月20日	昭和40年4月 (株)日本製鋼所 入社 昭和62年10月 当社 入社 平成3年7月 メカトロ事業部営業副本部長 平成3年9月 取締役 平成4年9月 常務取締役 平成10年7月 メカトロ事業部副事業部長 サイラス本部長 平成18年7月 専務取締役 メカトロ事業部長 精機本部長 平成23年9月 取締役副社長(現) メカトロ事業部担当兼国際本部長(現)	注8	11
取締役副社長	プラント営業統轄本部長	小林 威夫	昭和17年11月28日	昭和40年4月 当社 入社 昭和63年11月 プラント営業本部東京営業部長 平成3年9月 取締役 平成10年9月 常務取締役 プラント営業統轄副本部長 平成18年7月 専務取締役 プラント営業統轄本部長(現) 平成23年9月 取締役副社長(現)	注8	16
専務取締役	プラント生産統轄本部長、グループ生産・情報統轄本部長兼生産計画推進本部長兼開発本部長兼技術管理本部長、再生医療システム本部(技術担当)	中 俊明	昭和22年7月22日	昭和45年4月 (株)電業社機械製作所 入社 昭和49年7月 当社 入社 平成11年8月 プラント技術統轄本部技術本部長兼技術部長 平成11年9月 取締役 平成16年10月 常務取締役 平成18年7月 専務取締役(現) プラント生産統轄本部長(現) 平成20年7月 グループ生産・情報統轄本部長兼生産計画推進本部長(現) 平成21年7月 グループ生産・情報統轄本部技術管理本部長(現) 平成23年4月 グループ生産・情報統轄本部開発本部長(現) 平成25年4月 再生医療システム本部(技術担当)(現)	注8	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
専務取締役	メカトロ事業部長兼特機営業本部長兼医療機本部長	毛利 克己	昭和28年7月8日	昭和54年4月 (株)大林組 入社 平成16年4月 シブヤマシナリー(株) 入社 平成23年4月 当社 常務執行役員 メカトロ副事業部長 平成23年9月 専務取締役(現) メカトロ事業部長(現) 平成24年7月 メカトロ事業部医療機本部長(現) 平成25年8月 メカトロ事業部特機営業本部長(現)	注8	2
常務取締役	社長室長、内部統制・監査室長、経本部長(経理担当)	吉道 義明	昭和22年8月12日	昭和46年4月 荏原サービス(株)〔現在 (株)荏原製作所〕 入社 昭和59年3月 当社 入社 平成8年7月 経理部長 平成11年9月 取締役 平成12年8月 経本部長 平成14年6月 社長室長(現) 平成16年10月 常務取締役(現) 平成19年9月 経理本部長 平成23年9月 経本部長(経理担当)(現) 平成24年5月 内部統制・監査室長(現)	注8	4
常務取締役	プラント生産統轄副本部長兼生産本部長兼シーエス本部長、グループ生産・情報統轄本部生産計画推進副本部長	北村 博	昭和23年5月25日	昭和42年2月 当社 入社 平成8年7月 プラント管理・CS本部原価管理部長 平成12年8月 執行役員 平成16年10月 常務執行役員 平成18年7月 プラント生産統轄副本部長(現) 平成19年9月 常務取締役(現) 平成20年7月 グループ生産・情報統轄本部生産計画推進副本部長(現) 平成23年7月 プラント生産統轄本部生産本部長(現) 平成25年7月 プラント生産統轄本部シーエス本部長(現)	注8	19
常務取締役	総務本部長、グループ生産・情報統轄副本部長兼情報・知的財産本部長	本多 宗隆	昭和25年6月26日	昭和48年3月 当社 入社 平成8年7月 企画・特許部長 平成12年8月 執行役員 平成16年10月 常務執行役員 平成19年9月 常務取締役(現) 情報・知的財産本部長(現) 平成20年7月 グループ生産・情報統轄副本部長(現) 平成24年5月 総務本部長(現)	注8	15
常務取締役	経本部長(財務担当)	河村 孝志	昭和26年9月2日	昭和53年12月 日本ミネチュアヘアリング(株)〔現在ミネヘア(株)〕 入社 昭和55年2月 当社 入社 平成12年8月 執行役員 経本部長 平成16年10月 常務執行役員 平成17年8月 経本部長 平成19年9月 常務取締役(現) 財務本部長 平成23年9月 経本部長(財務担当)(現)	注8	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常務取締役		澁谷 光利	昭和39年11月2日	平成2年4月 ㈱日本長期信用銀行〔現在 ㈱新生銀行〕 入行 平成4年4月 当社 入社 平成19年9月 常務執行役員 財務本部経営企画部長 平成22年9月 取締役 平成23年9月 常務取締役(現) ㈱ファブリカトヤマ取締役副社長 平成23年12月 ㈱ファブリカトヤマ代表取締役(現)	注8	33
常務取締役	プラント営業 統轄副本部長、再生医療 システム本部 (営業担当)	澁谷 英利	昭和41年2月4日	平成元年4月 丸紅㈱ 入社 平成4年7月 当社 入社 平成16年10月 執行役員 プラント営業統轄本部 部長 平成18年7月 プラント営業統轄本部製薬設備営業本 部長 平成19年7月 常務執行役員 平成21年12月 プラント営業統轄副本部長(現) 平成22年9月 取締役 平成23年8月 シンヤホップマンコーポレーション CEO(現) 平成23年9月 常務取締役(現) 平成25年4月 再生医療システム本部(営業担当) (現)	注8	24
取締役	プラント営業 統轄副本部長 兼包装機営業 本部長	中澤 友伸	昭和24年4月19日	昭和48年4月 当社 入社 平成14年7月 執行役員 プラント営業統轄本部関西営業本部営 業 部長 平成16年10月 常務執行役員 平成20年12月 プラント営業統轄本部包装機営業本 部長(現) 平成21年12月 プラント営業統轄副本部長(現) 平成23年9月 取締役(現)	注8	30
取締役	メカトロ副事 業部長	土本 和憲	昭和21年11月18日	昭和40年2月 当社 入社 平成8年7月 メカトロ生産本部医療機部長 平成14年7月 執行役員 平成18年7月 常務執行役員 メカトロ事業部医療機本部長 平成23年9月 取締役(現) 平成24年7月 メカトロ副事業部長(現)	注8	8
取締役	総務本部人事 部長	西田 正清	昭和26年1月26日	昭和49年4月 高千穂パロース㈱〔現在 日本ユニシ ス㈱〕 入社 昭和54年9月 当社 入社 平成12年8月 総務本部人事部長(現) 平成16年10月 執行役員 平成20年7月 常務執行役員 平成23年9月 取締役(現)	注8	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	グループ生産・情報統轄本部開発副本部長兼技術管理副本部長、プラント生産統轄副本部長兼BS技術本部長	西納 幸伸	昭和32年2月16日	昭和52年4月 当社 入社 平成17年8月 プラント生産統轄本部技術本部ボトリ ングシステム技術部長 平成20年7月 執行役員 プラント生産統轄副本部長(現) 平成21年7月 常務執行役員 平成21年12月 プラント生産統轄本部BS技術本部長 (現) 平成23年4月 グループ生産・情報統轄本部開発副本 部長(現) 平成23年7月 グループ生産・情報統轄本部技術管理 副本部長(現) 平成23年9月 取締役(現)	注8	7
取締役	グループ生産・情報統轄本部生産計画推進副本部長兼情報・知的財産本部経営情報システム部長	永井 英次	昭和29年4月26日	昭和54年4月 当社 入社 平成17年8月 情報管理システム部長 平成20年7月 執行役員 グループ生産・情報統轄本部生産計画 推進副本部長兼情報・知的財産本部経 営情報システム部長(現) 平成25年7月 上席執行役員 平成25年9月 取締役(現)	注8	4
取締役		渡辺 英勝	昭和17年9月23日	昭和40年4月 当社 入社 昭和57年2月 経理部長 昭和60年9月 取締役 昭和61年3月 常務取締役 平成3年9月 専務取締役 平成10年9月 取締役(現) シブヤマシナリー(株)代表取締役(現) 平成20年2月 静岡シブヤ精機(株)〔現在 シブヤ精機 (株)〕代表取締役(現)	注8	63
取締役		上領 英之	昭和5年12月4日	昭和26年4月 (株)東海銀行本店営業部〔現在 (株)三菱 東京UFJ銀行〕 入行 昭和55年4月 同行 退行 昭和55年9月 当社 取締役(現) 昭和61年4月 広島修道大学商学部教授 平成7年3月 経営学博士 平成14年4月 広島修道大学名誉教授(現) 平成15年11月 経済学博士	注8	29
取締役		菅井 俊明	昭和12年6月12日	昭和39年11月 弁護士開業(現) 平成10年6月 シブヤマシナリー(株)社外監査役 平成19年9月 当社 取締役(現)	注8	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		鈴木 由郎	昭和7年3月25日	昭和24年4月 ㈱協和銀行〔現在 ㈱りそな銀行〕入行 昭和39年7月 当社 入社 昭和58年9月 取締役 昭和61年3月 常務取締役 昭和63年11月 専務取締役 平成6年9月 常勤監査役(現)	注9	38
常勤監査役		北 義光	昭和12年9月18日	昭和28年8月 当社 入社 昭和60年9月 取締役 平成3年9月 常務取締役 平成15年10月 専務取締役 平成18年3月 シブヤ機工㈱代表取締役 平成18年7月 取締役 平成24年9月 常勤監査役(現)	注10	13
監査役		遠藤 滋	昭和9年7月8日	昭和33年4月 三井物産㈱ 入社 平成8年6月 同社 専務取締役 平成12年9月 当社 監査役(現) 平成13年5月 ハチソン・ワンポア・ジャパン㈱代表取締役(現)	注9	2
監査役		深山 彬	昭和16年3月30日	昭和38年4月 ㈱北國銀行 入行 平成10年12月 同行 取締役頭取 平成15年9月 当社 監査役(現) 平成18年6月 ㈱北國銀行 代表取締役会長 平成25年6月 同行 相談役(現)	注9	16
監査役		玉井 政利	昭和26年5月25日	昭和56年6月 税理士開業 平成23年9月 当社 監査役(現)	注9	-
計						480

- (注) 1. 取締役相談役 澁谷亮治と取締役社長 澁谷弘利は兄弟である。  
 2. 専務取締役 毛利克己は、取締役社長 澁谷弘利の長女の配偶者である。  
 3. 常務取締役 澁谷光利は、取締役社長 澁谷弘利の長男である。  
 4. 常務取締役 澁谷英利は、取締役社長 澁谷弘利の次男である。  
 5. 取締役 渡辺英勝は、取締役社長 澁谷弘利の配偶者の弟である。  
 6. 取締役 菅井俊明は、社外取締役である。  
 7. 監査役 遠藤 滋、深山 彬および玉井政利は、社外監査役である。  
 8. 平成25年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。  
 9. 平成23年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
 10. 平成24年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
 11. 当社では、職務権限と責任の一層の明確化を図るため、執行役員制度を導入している。  
 執行役員は、次のとおりである。

役名	氏名	職名
上席執行役員	安田 正二	グループ生産・情報統轄本部生産計画推進副本部長 メカトロ事業部副事業部長
執行役員	道本 弘和	メカトロ事業部サイラス本部長
執行役員	山森 厚	プラント営業統轄本部プラント海外営業本部長
執行役員	寺西 雄二	プラント生産統轄副本部長兼生産副本部長
執行役員	太田 正人	プラント生産統轄副本部長兼製薬設備技術本部長
執行役員	山内 照康	経本本部資金部長兼経理部長
執行役員	中西 真二	総務本部総務部長
執行役員	柳瀬 隆志	プラント生産統轄副本部長兼包装機技術本部長
執行役員	倉 徹	メカトロ事業部精機本部長
執行役員	雄川 啓一	経本本部付

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「長期持続的企業成長」をととして企業価値を高め、社会に貢献するという企業経営の基本理念を実現するために、社会の変革に応じて経営上の組織体制を整備していくことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針とし、経営上の重要な課題の一つと位置付けている。

#### 企業統治の体制

##### (a) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在、監査役は5名（うち3名が社外監査役）である。監査役は取締役会や経営会議など社内の重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるなど、取締役の職務執行について厳正な監査を行っている。

当社の取締役会は提出日現在、取締役21名（うち1名が社外取締役）で構成され、経営方針、法定事項その他重要事項について審議・決定し、また業務執行状況の監督を行っている。

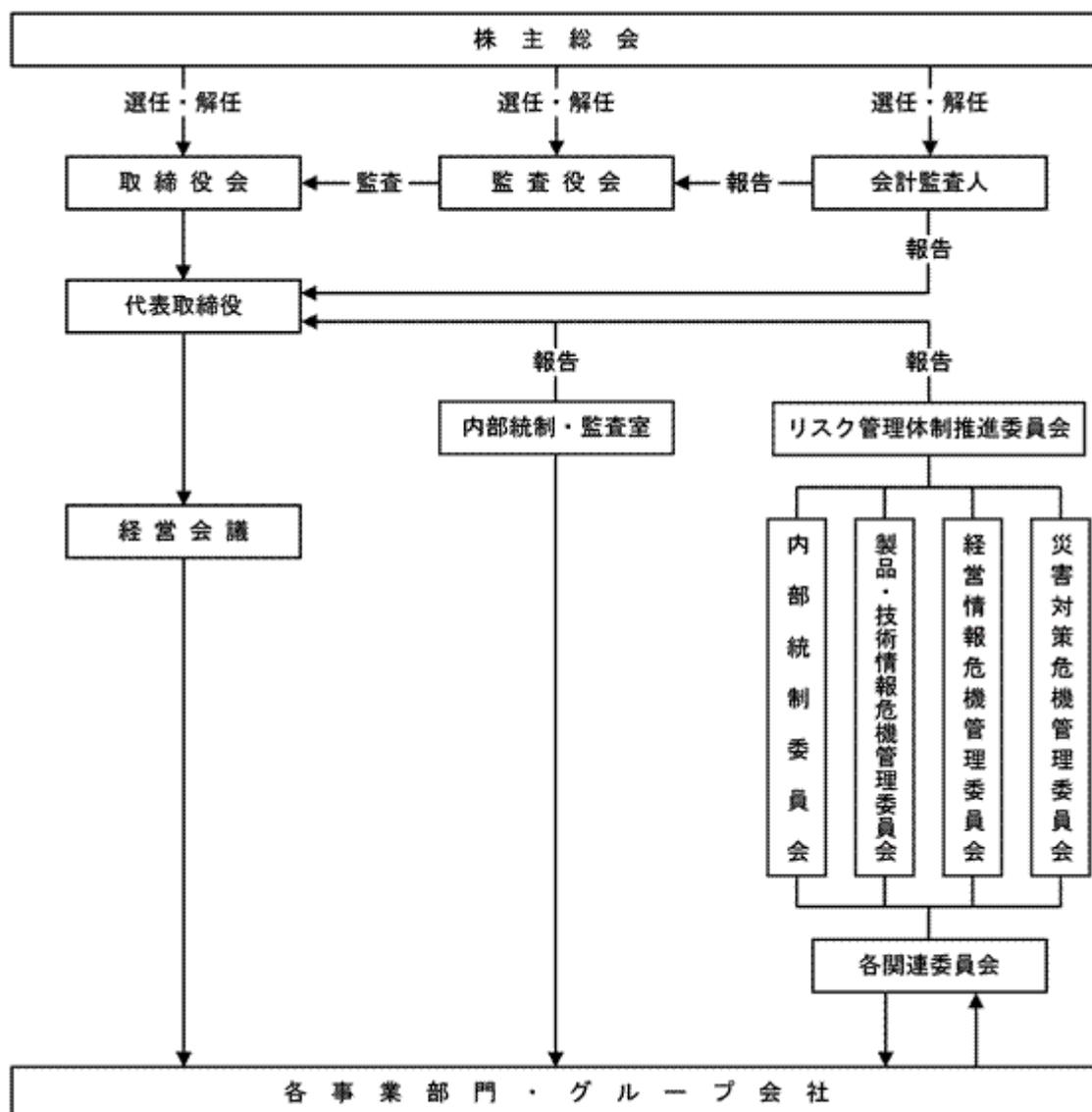
当社は職務権限の一層の明確化を図り、方針・戦略の決定と業務執行の迅速化を目的として、平成12年8月より、執行役員制度（提出日現在執行役員10名）を導入している。

当期の取締役会は12回開催し、常務取締役以上の役員で構成されている経営会議は原則月1回開催している。

##### (b) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社の企業規模、事業内容等を勘案し、監査役設置会社として、経営監視機能の客観性および中立性を確保する経営管理体制を整えており、現状の体制で外部からの経営監視機能は十分に果たしていると判断している。

(c) 当社の企業統治の体制および内部統制システムの概要は、提出日現在以下のとおりである。



(d) 内部統制システムおよびリスク管理体制に関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、企業価値を高めるとともに企業の社会的責任を図るためにコーポレート・ガバナンスの充実、内部統制システムの整備は不可欠であり、経営の重要事項と捉えている。その実現のため代表取締役社長を委員長とするリスク管理体制推進委員会を設置している。

リスク管理体制推進委員会は内部統制委員会ならびに各種危機管理委員会を統轄し、取締役ならびに従業員が各種法令、当社定款および規程類を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実に努めている。

コンプライアンスを推進するための体制として、総務担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を内部統制委員会の下部組織として設置し、全社各部門における法令違反の予防措置、法令違反発生時の対処方法・是正方法について定めている。また、同委員会事務局である総務本部においてコンプライアンス体制の構築および運用を行っており、社員等に対し研修、マニュアルの作成・配布等をおしてコンプライアンスの知識習得および意識の向上に努めている。

株主その他の利害関係者への情報開示体制として、社長室担当役員を委員長とする開示委員会を内部統制委員会の下部組織として設置している。同委員会は関連部門の所轄役員と連係して、情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な開示を念頭に、経営の透明性を高めている。

リスク管理体制として、当社では経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険をリスクと定め、その発生に備えて、リスク管理システムを整備・構築し、未然防止、再発防止、迅速な対応に努めるものとしている。各種リスク管理を統轄するためリスク管理体制推進委員会の下部組織として製品・技術情報、経営情報、災害対策を所管する危機管理委員会をそれぞれ設置し、リスクの予防と発生時の対処にあたる体制をとっている。

各種関連委員会には法務委員会、機密情報管理委員会、債権管理委員会、自然災害対策委員会等があり、内部統制委員会および所管の危機管理委員会と連係し内部統制システムおよびリスク管理体制の充実に努めている。

(e) 内部監査および監査役監査の状況

内部監査部門として内部統制・監査室を設置し、室長以下5名の体制で各部門における業務が各種法令、当社規程類および目標経営管理（経営計画推進のための当社独自の管理手法）マニュアルに準拠して遂行されているか、また効率的に行われているかなどについて、各部門、工場、グループ会社などの監査を定期的を実施し、チェック・指導する体制をとっている。内部統制・監査室はこれらの内部監査の結果を代表取締役ならびに監査役に報告している。

監査役は、会計監査人と必要に応じ意見交換および協議を行い、業務を遂行している。

監査役は、内部監査部門の内部監査に同行するとともに必要に応じて内部監査部門のスタッフを監査役の業務の補助に当たらせている。

(f) 会計監査の状況

会計監査人については、仰星監査法人と監査契約を締結しており、継続して会社法監査および金融商品取引法監査を受けている。

同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はない。なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりである。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
代表社員 業務執行社員	向山 典佐	仰星監査法人
	菊野 一裕	
	深井 克志	

(注) 1. 継続関与年数は全員7年以内であるため記載を省略している。

2. 監査業務に係る補助者の構成は公認会計士4名、会計士補等4名である。

(g) 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名である。社外取締役および社外監査役は、取締役会などの重要な会議に出席し、豊富な経験・見識に基づき、客観的な視点から意見・提言を行うことにより、経営の妥当性等を確保する役割と機能を有している。

社外取締役 菅井俊明氏は、弁護士として法曹界において豊富な経験を有しており、コンプライアンスの観点から当社の経営全般に対して提言を行っている。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はない。

社外監査役 遠藤 滋氏は、総合商社において役員として経営に関与した経験を有している。現在ハチソン・ワンポア・ジャパン株式会社の代表取締役であり、当社株式2千株を所有している。同氏および同社と当社との間に特別な利害関係はない。

社外監査役 深山 彬氏は、株式会社北國銀行の相談役であり、財務等に関する豊富な知見を有している。また、当社の株主である公益財団法人澁谷学術文化スポーツ振興財団の理事長であり、当社株式16千株を所有している。同行と当社との間には、定常的な銀行取引があるが、同氏個人と当社とは直接の利害関係を有するものではない。

社外監査役 玉井政利氏は、税理士として財務等に関する相当程度の知見を有している。なお、同氏は当社の顧問税理士であり、同氏と当社との間には定常的な取引がある。

なお、社外監査役は、内部統制部門の定期的な報告会に参加しており、また、会計監査人と定期的に面談し意見交換を行っている。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めていないが、豊富な経験・見識に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任している。

(h) その他の当社定款規定について

当社は、取締役の定数を25名以内とする旨定款に定めている。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めている。

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めている。

当社は、株主への機動的な利益還元のため、取締役会の決議により、毎年12月31日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めている。

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮することが可能となるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めている。

当社は、社外取締役および社外監査役に優秀な人材の招聘を容易にすることを目的として、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めている。

役員報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	473	460	-	-	12	20
監査役 (社外監査役を除く)	10	10	-	-	-	2
社外役員	13	13	-	-	-	4

(注) 退職慰労金は、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額を記載している。

- (b) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法  
 当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めていない。

株式の保有状況

- (a) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 36銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 2,446百万円

- (b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 (前事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上 額 (百万円)	保有目的
株北國銀行	2,143,600	670	取引先との関係強化のため
横河電機株	412,920	337	取引先との関係強化のため
第一三共株	149,973	200	取引先との関係強化のため
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	392,840	148	取引先との関係強化のため
サッポロホールディングス株	553,000	141	取引先との関係強化のため
宝ホールディングス株	142,000	72	取引先との関係強化のため
株みずほフィナンシャルグループ	408,060	54	取引先との関係強化のため
アステラス製薬株	10,249	35	取引先との関係強化のため
沢井製薬株	3,000	25	取引先との関係強化のため
株三井住友フィナンシャルグループ	8,670	22	取引先との関係強化のため
株山善	30,000	18	取引先との関係強化のため
協和発酵キリン株	21,586	17	取引先との関係強化のため
津田駒工業株	88,000	13	取引先との関係強化のため
カゴメ株	7,686	12	取引先との関係強化のため
小松ウォール工業株	12,000	11	取引先との関係強化のため
持田製薬株	6,739	6	取引先との関係強化のため
ブルドックソース株	8,000	1	取引先との関係強化のため
福島印刷株	3,000	0	取引先との関係強化のため
オエノンホールディングス株	4,000	0	取引先との関係強化のため
三国コカ・コーラボトリング株	1,000	0	取引先との関係強化のため
アサヒグループホールディングス株	384	0	取引先との関係強化のため
三谷産業株	2,420	0	取引先との関係強化のため
ジャパン・フード&リカー・アライアンス株	3,000	0	取引先との関係強化のため

(当事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上 額 (百万円)	保有目的
㈱北國銀行	2,157,600	742	取引先との関係強化のため
横河電機㈱	412,920	490	取引先との関係強化のため
第一三共㈱	149,973	248	取引先との関係強化のため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	392,840	240	取引先との関係強化のため
サッポロホールディングス㈱	553,000	201	取引先との関係強化のため
宝ホールディングス㈱	142,000	122	取引先との関係強化のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	408,060	84	取引先との関係強化のため
アステラス製薬㈱	10,249	55	取引先との関係強化のため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	8,670	39	取引先との関係強化のため
沢井製薬㈱	3,000	35	取引先との関係強化のため
協和発酵キリン㈱	21,586	24	取引先との関係強化のため
小松ウォール工業㈱	12,000	24	取引先との関係強化のため
㈱山善	30,000	18	取引先との関係強化のため
津田駒工業㈱	88,000	14	取引先との関係強化のため
カゴメ㈱	8,120	13	取引先との関係強化のため
持田製薬㈱	6,739	8	取引先との関係強化のため
ブルドックソース㈱	8,000	1	取引先との関係強化のため
三国コカ・コーラボトリング㈱	1,000	1	取引先との関係強化のため
福島印刷㈱	3,000	1	取引先との関係強化のため
アサヒグループホールディングス㈱	384	0	取引先との関係強化のため
オエノンホールディングス㈱	4,000	0	取引先との関係強化のため
三谷産業㈱	2,420	0	取引先との関係強化のため
ジャパン・フード&リカー・アライアンス㈱	3,000	0	取引先との関係強化のため

(c) 保有目的が純投資目的の投資株式

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)				
	貸借対照表 計上額	貸借対照表 計上額	受取配当金	売却損益	評価損益	減損処理額
非上場株式	-	-	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,051	624	22	240	139	-

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	34	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	34	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はない。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はない。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めていない。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の財務諸表について仰星監査法人により監査を受けている。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催するセミナー等に参加している。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,604	11,226
受取手形及び売掛金	<sup>8</sup> 29,547	<sup>8</sup> 27,375
製品	350	352
仕掛品	<sup>7</sup> 7,224	7,115
原材料及び貯蔵品	1,750	1,750
繰延税金資産	867	865
その他	1,339	1,450
貸倒引当金	18	10
流動資産合計	49,665	50,125
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	<sup>1</sup> 11,123	<sup>1</sup> 11,485
機械装置及び運搬具（純額）	<sup>1</sup> 1,510	<sup>1</sup> 1,614
土地	<sup>1</sup> 11,514	<sup>1</sup> 11,812
建設仮勘定	188	144
その他（純額）	706	766
有形固定資産合計	<sup>2, 3</sup> 25,043	<sup>2, 3</sup> 25,823
無形固定資産		
のれん	2,335	1,884
その他	306	258
無形固定資産合計	2,642	2,142
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>4</sup> 3,263	<sup>4</sup> 3,449
長期貸付金	9	10
繰延税金資産	2,511	2,552
その他	794	826
貸倒引当金	48	83
投資その他の資産合計	6,531	6,755
固定資産合計	34,217	34,722
資産合計	83,882	84,848

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	<sup>8</sup> 19,790	<sup>8</sup> 17,358
1年内償還予定の社債	60	30
短期借入金	<sup>1</sup> 4,931	<sup>1</sup> 5,700
未払法人税等	556	1,603
未払費用	4,340	4,744
賞与引当金	317	293
受注損失引当金	<sup>7</sup> 266	16
製品保証引当金	101	88
その他	4,129	<sup>8</sup> 3,993
流動負債合計	34,493	33,828
固定負債		
社債	30	-
長期借入金	<sup>1</sup> 9,915	<sup>1</sup> 8,701
退職給付引当金	10,040	10,903
役員退職慰労引当金	338	318
繰延税金負債	184	184
その他	184	167
固定負債合計	20,693	20,276
負債合計	55,186	54,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,392	11,392
資本剰余金	10,358	10,358
利益剰余金	7,768	9,230
自己株式	429	429
株主資本合計	29,088	30,551
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	465	261
繰延ヘッジ損益	4	58
為替換算調整勘定	32	10
その他の包括利益累計額合計	502	192
少数株主持分	109	-
純資産合計	28,695	30,743
負債純資産合計	83,882	84,848

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	68,176	73,305
売上原価	1, 2, 4 58,559	1, 2, 4 60,246
売上総利益	9,617	13,058
販売費及び一般管理費	3 8,528	3 9,585
営業利益	1,088	3,473
営業外収益		
受取利息	12	14
受取配当金	75	76
投資有価証券売却益	2	281
為替差益	26	100
固定資産賃貸料	72	69
持分法による投資利益	3	4
その他	224	175
営業外収益合計	418	721
営業外費用		
支払利息	181	186
手形売却損	16	8
投資有価証券売却損	8	31
租税公課	19	55
その他	76	92
営業外費用合計	302	374
経常利益	1,203	3,820
特別利益		
固定資産売却益	5 2	5 10
国庫補助金	114	114
その他	-	2
特別利益合計	116	126
特別損失		
固定資産売却損	6 0	6 18
固定資産処分損	7 12	7 244
投資有価証券評価損	142	-
役員退職慰労金	31	-
のれん償却額	-	8 204
退職給付費用	-	52
その他	0	5
特別損失合計	187	525
税金等調整前当期純利益	1,132	3,420
法人税、住民税及び事業税	733	1,912
法人税等調整額	180	226
法人税等合計	914	1,686
少数株主損益調整前当期純利益	218	1,734
少数株主損失( )	1	4
当期純利益	219	1,739



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	218	1,734
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	726
繰延ヘッジ損益	4	54
為替換算調整勘定	2	22
その他の包括利益合計	40	694
包括利益	178	2,429
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	180	2,433
少数株主に係る包括利益	2	4

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	11,392	11,392
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,392	11,392
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	10,358	10,358
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,358	10,358
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	7,825	7,768
当期変動額		
剰余金の配当	276	276
当期純利益	219	1,739
当期変動額合計	57	1,462
当期末残高	7,768	9,230
<b>自己株式</b>		
当期首残高	429	429
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	429	429
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	29,146	29,088
当期変動額		
剰余金の配当	276	276
当期純利益	219	1,739
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	57	1,462
当期末残高	29,088	30,551
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	427	465
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	726
当期変動額合計	37	726
当期末残高	465	261
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	-	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	54
当期変動額合計	4	54

当期末残高

4

58

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	35	32
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	22
当期変動額合計	2	22
当期末残高	32	10
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	462	502
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39	694
当期変動額合計	39	694
当期末残高	502	192
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	47	109
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	109
当期変動額合計	61	109
当期末残高	109	-
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	28,730	28,695
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	276	276
当期純利益	219	1,739
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	585
当期変動額合計	34	2,047
当期末残高	28,695	30,743

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,132	3,420
減価償却費	1,731	1,742
のれん償却額	287	577
退職給付引当金の増減額（は減少）	634	827
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	40	20
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	21
賞与引当金の増減額（は減少）	20	25
事業構造改善引当金の増減額（は減少）	17	-
受注損失引当金の増減額（は減少）	145	250
受取利息及び受取配当金	87	91
支払利息	181	186
持分法による投資損益（は益）	3	4
投資有価証券売却損益（は益）	5	251
固定資産処分損益（は益）	9	87
投資有価証券評価損益（は益）	142	-
補助金収入	114	114
売上債権の増減額（は増加）	2,566	2,451
前受金の増減額（は減少）	340	354
たな卸資産の増減額（は増加）	2,222	600
仕入債務の増減額（は減少）	2,456	2,760
未払又は未収消費税等の増減額	775	141
その他	114	179
小計	2,882	6,792
利息及び配当金の受取額	86	91
利息の支払額	188	185
法人税等の支払額	491	665
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,289	6,033
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	239	209
定期預金の払戻による収入	842	276
投資有価証券の取得による支出	72	289
投資有価証券の売却による収入	86	1,391
有形固定資産の取得による支出	1,746	2,336
有形固定資産の売却による収入	7	136
無形固定資産の取得による支出	59	132
子会社株式の取得による支出	96	421
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	<sup>2</sup> 3,044	<sup>3</sup> 294
貸付けによる支出	340	459
貸付金の回収による収入	213	381
補助金の受取額	185	114
その他	4	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,827	1,245

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	19,182	7,411
短期借入金の返済による支出	19,602	7,865
長期借入れによる収入	5,662	993
長期借入金の返済による支出	6,403	2,353
社債の償還による支出	60	60
自己株式の増減額（ は増加）	0	0
配当金の支払額	277	277
少数株主への払戻による支出	-	42
その他	17	19
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,516</b>	<b>2,213</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	114
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>2,607</b>	<b>2,689</b>
現金及び現金同等物の期首残高	5,721	8,328
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 8,328	<sup>1</sup> 11,018

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 21社

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略した。

なお、当連結会計年度において、(株)沖縄先端加工センター、台湾海上希歩洋股份有限公司およびカイジョーシブヤアメリカインコーポレーテッドを新たに設立し、また、(株)ネアガリの株式を取得したことにより、それら4社および(株)ネアガリの子会社2社を連結の範囲に含めている。

当連結会計年度において、連結子会社のシブヤシーエス(株)およびシブヤ機工(株)は当社が吸収合併したことにより消滅し、また、連結子会社の(株)ニークは清算終了したことにより、3社を連結の範囲から除外している。

当連結会計年度において、連結子会社の美佳図楽自動化設計(上海)有限公司は上海希歩洋工業科技有限公司に商号変更している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社名 ホップマンプロパティズゼネラルパートナーシップ

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。

会社名	決算日
上海希歩洋工業科技有限公司	12月31日
上海楷捷半導体科技有限公司	12月31日

連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

原材料、貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、平成10年4月以降取得した建物（建物附属設備は除く）および一部の連結子会社については、定額法によっている。

主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ45百万円増加している。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、リース取引開始日が平成20年6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上している。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることが可能な受注案件について、その損失見込額を計上している。

製品保証引当金

販売済製品に対する無償補修費用の支出に備えるため、過去の補修実績率等に基づく将来発生見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理している。

また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理している。

役員退職慰労引当金

役員退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。なお、一部の連結子会社においては、役員退職金の内規を定めていないため計上していない。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産および負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約および通貨オプションのうち、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。

ヘッジ手段およびヘッジ対象

外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクをヘッジするために為替予約または通貨オプションを利用している。

ヘッジ方針

実需に基づき、外貨額と受渡時期が確実になった場合に限定し、その為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としている。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の均等償却によっている。ただし、重要性のないものについては発生年度に全額償却している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

連結貸借対照表上での取扱い

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部(その他の包括利益累計額)に計上することとし、積立状況を示す額をそのまま負債(または資産)として計上することとなる。

連結損益計算書および連結包括利益計算書上での取扱い

数理計算上の差異および過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整(組替調整)を行うこととなる。

(2) 適用予定日

平成25年7月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用予定である。

但し、退職給付債務および勤務費用の計算方法については、平成26年7月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用予定である。

(3) 新しい会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記している。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「スクラップ売却益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「スクラップ売却益」に表示していた50百万円および「その他」に表示していた201百万円は、「為替差益」26百万円、「その他」224百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「租税公課」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた96百万円は、「租税公課」19百万円、「その他」76百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の主要な費目および金額の注記に記載していなかった「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記している。

この結果、前連結会計年度において表示していなかった「貸倒引当金繰入額」13百万円は、「販売費及び一般管理費」の主要な費目および金額の注記に記載している。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「子会社株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた92百万円は、「子会社株式の取得による支出」96百万円、「その他」4百万円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
建物及び構築物	98百万円	93百万円
機械装置及び運搬具	7	5
土地	120	120
計	226	219

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
短期借入金	46百万円	59百万円
長期借入金	75	16
計	121	75

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
有形固定資産	30,041百万円	30,971百万円

3.有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
有形固定資産	608百万円	605百万円

4. 関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
投資有価証券	24百万円	31百万円

5. 保証債務

リース債権に対する損害金の保証債務

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
北国総合リース㈱	2百万円	0百万円

6. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	1,007百万円	293百万円

7. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
仕掛品	210百万円	-

8. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
受取手形	298百万円	253百万円
支払手形	237	149
設備支払手形(流動負債の「その他」)	-	0

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
	179百万円	104百万円

2. 売上原価に含まれている工事契約に係る受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
	133百万円	211百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
旅費及び交通費	735百万円	753百万円
役員報酬	905	954
給料	2,295	2,599
貸倒引当金繰入額	13	43
賞与引当金繰入額	79	63
退職給付引当金繰入額	473	507
役員退職慰労引当金繰入額	22	18

4. 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
	1,218百万円	1,886百万円

5. 固定資産売却益の資産別内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他	2	9
		0
計	2	10

6. 固定資産売却損の資産別内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
機械装置及び運搬具	0百万円	6百万円
		9
		3
計	0	18

7. 固定資産処分損の資産別内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
建物及び構築物	2百万円	235百万円
機械装置及び運搬具	0	6
その他	8	2
計	12	244

8. のれん償却額

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 平成23年1月12日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、のれんを償却したものである。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	123百万円	1,196百万円
組替調整額	147	249
税効果調整前	24	947
税効果額	63	220
その他有価証券評価差額金	38	726
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	6	87
税効果額	2	33
繰延ヘッジ損益	4	54
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2	22
その他の包括利益合計	40	694

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(株)	28,149,877	-	-	28,149,877
自己株式 普通株式(株)	478,430	343	-	478,773

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加343株は、単元未満株式の買取りによるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月28日 定時株主総会	普通株式	138	5	平成23年6月30日	平成23年9月29日
平成24年2月10日 取締役会	普通株式	138	5	平成23年12月31日	平成24年3月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	138	5	平成24年6月30日	平成24年9月28日

当連結会計年度(自平成24年7月1日至平成25年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(株)	28,149,877	-	-	28,149,877
自己株式 普通株式(株)	478,773	171	-	478,944

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加171株は、単元未満株式の買取りによるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	138	5	平成24年6月30日	平成24年9月28日
平成25年2月8日 取締役会	普通株式	138	5	平成24年12月31日	平成25年3月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	138	5	平成25年6月30日	平成25年9月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	8,604百万円	11,226百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	275	208
現金及び現金同等物	8,328	11,018

2. 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産および負債の主な内訳ならびに当該株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は、次のとおりである。

(株)メカトロジャパンおよびその子会社1社、並びにOMJP(株)

流動資産	370百万円
固定資産	294
のれん	228
流動負債	481
固定負債	356
株式の取得価額	55
現金及び現金同等物	215
差引：取得による収入	160

(株)カイジョーおよびその子会社4社

流動資産	6,643百万円
固定資産	1,747
のれん	1,071
流動負債	6,352
固定負債	1,292
少数株主持分	64
株式の取得価額	1,752
未払金	350
現金及び現金同等物	4,286
差引：取得による収入	2,883

3. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産および負債の主な内訳ならびに当該株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は、次のとおりである。

(株)ネアガリおよびその子会社2社

流動資産	982百万円
固定資産	819
のれん	116
流動負債	1,426
固定負債	480
株式の取得価額	10
現金及び現金同等物	304
差引：取得による収入	294

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略している。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
1年内	46	57
1年超	81	51
合計	127	109

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業遂行上必要な運転資金および設備資金について、主に銀行等の金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資については主に流動性の高い金融資産で運用している。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されている。

投資有価証券は、主に当社グループと業務上の関係を有する企業の株式および余裕資金の運用株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であり、外貨建債務は為替の変動リスクに晒されている。

借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年である。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されている。

デリバティブ取引は、主に外貨建債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行などに係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理規程に基づき、主要な取引先の状況を定期的に調査し、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い国内の銀行に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識している。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権・債務については、為替の変動リスクに対し、必要に応じて先物為替予約および通貨オプションを利用している。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引の執行・管理については、実需に基づき、外貨額と受渡時期が確定した場合に限り各所管部門の依頼により、社内規定に基づく決裁を受けた後経本部が執行し、その結果を所管部門に報告することにより相互に確認を行っている。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき資金部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めていない（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成24年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	8,604	8,604	-
(2) 受取手形及び売掛金	29,547	29,547	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	3,124	3,124	-
資産計	41,275	41,275	-
(4) 支払手形及び買掛金	19,790	19,790	-
(5) 1年内償還予定の社債	60	60	-
(6) 短期借入金	4,931	4,931	-
(7) 社債	30	30	0
(8) 長期借入金	9,915	9,962	47
負債計	34,727	34,774	47
デリバティブ取引（ ）	（ 6）	（ 6）	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には（ ）で示している。

当連結会計年度（平成25年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	11,226	11,226	-
(2) 受取手形及び売掛金	27,375	27,375	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	3,320	3,320	-
資産計	41,922	41,922	-
(4) 支払手形及び買掛金	17,358	17,358	-
(5) 1年内償還予定の社債	30	30	-
(6) 短期借入金	5,700	5,700	-
(7) 長期借入金	8,701	8,696	5
負債計	31,790	31,785	5
デリバティブ取引（ ）	（ 94）	（ 94）	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には（ ）で示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっている。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 1年内償還予定の社債、ならびに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっている。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
非上場株式	93	94
投資事業有限責任組合出資	20	3

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,604	-	-	-
受取手形及び売掛金	29,547	-	-	-
合計	38,151	-	-	-

当連結会計年度(平成25年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,226	-	-	-
受取手形及び売掛金	27,375	-	-	-
合計	38,602	-	-	-

4. 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度（平成24年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,200	-	-	-	-	-
社債	60	30	-	-	-	-
長期借入金	1,730	2,290	1,890	1,644	1,477	2,612
合計	4,991	2,320	1,890	1,644	1,477	2,612

当連結会計年度（平成25年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,525	-	-	-	-	-
社債	30	-	-	-	-	-
長期借入金	2,174	2,093	1,847	1,680	1,401	1,679
合計	5,730	2,093	1,847	1,680	1,401	1,679

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年6月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	745	560	185
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	745	560	185
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,320	3,142	821
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	58	97	38
	小計	2,379	3,239	860
合計		3,124	3,799	675

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額93百万円）および投資事業有限責任組合出資（連結貸借対照表計上額20百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度（平成25年6月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,600	1,034	566
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	52	48	3
	小計	1,652	1,082	569
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,594	1,867	272
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	72	97	24
	小計	1,667	1,964	297
合計		3,320	3,047	272

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額94百万円）および投資事業有限責任組合出資（連結貸借対照表計上額3百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	78	2	8
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	78	2	8

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,360	280	31
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	29	0	-
合計	1,390	281	31

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

当連結会計年度において、その他有価証券について142百万円（時価のある株式137百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式4百万円）の減損処理を実施している。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はない。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしている。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度および退職一時金制度を設けている。なお、一部の連結子会社は複数事業主制度による総合設立型厚生年金基金に加入している。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
(1) 退職給付債務	23,131百万円	24,282百万円
(2) 年金資産	8,883	11,969
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	14,247	12,312
(4) 未認識数理計算上の差異	4,290	1,443
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	82	34
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	10,039	10,903
(7) 前払年金費用	1	-
(8) 退職給付引当金 (6) - (7)	10,040	10,903

前連結会計年度  
(平成24年6月30日)

当連結会計年度  
(平成25年6月30日)

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。
2. 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。
3. 一部の連結子会社において総合設立型の厚生年金基金に加入しており、退職給付債務の計算に含めていない。

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。
2. 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。
3. 一部の連結子会社において総合設立型の厚生年金基金に加入しており、退職給付債務の計算に含めていない。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
退職給付費用	1,599百万円	1,807百万円
(1) 勤務費用	925	1,009
(2) 利息費用	389	428
(3) 期待運用収益(減算)	247	260
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	575	625
(5) 過去勤務債務の費用処理額	47	47
(6) 臨時に支払った割増退職金	3	-
(7) 子会社退職給付制度移行時差異(注)3	-	52

前連結会計年度  
(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

当連結会計年度  
(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

- (注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。  
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上している。

- (注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。  
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上している。  
3. 簡便法から原則法への移行時差異であり、特別損失に計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準

- (2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
主として1.9%	主として1.9%

- (3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
主として3.0%	3.0%

- (4) 過去勤務債務の処理年数

12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。)

- (5) 数理計算上の差異の処理年数

主として12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理している。)

5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

前連結会計年度 (平成24年6月30日)			当連結会計年度 (平成25年6月30日)		
(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成23年3月31日現在)			(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成24年3月31日現在)		
	全国電子情報技術産業厚生年金基金	長野県機械工業厚生年金基金		全国電子情報技術産業厚生年金基金	長野県機械工業厚生年金基金
年金資産の額	186,324百万円	17,848百万円	年金資産の額	191,383百万円	17,403百万円
年金財政計算上の給付債務の額	220,188百万円	18,121百万円	年金財政計算上の給付債務の額	230,272百万円	18,866百万円
差引額	33,864百万円	272百万円	差引額	38,889百万円	1,462百万円
				石川県機械工業厚生年金基金	
			年金資産の額	21,686百万円	
			年金財政計算上の給付債務の額	22,502百万円	
			差引額	816百万円	
(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合			(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合		
	全国電子情報技術産業厚生年金基金	0.34%		全国電子情報技術産業厚生年金基金	0.36%
	長野県機械工業厚生年金基金	0.84%		長野県機械工業厚生年金基金	0.92%
				石川県機械工業厚生年金基金	0.56%
(3) 補足説明			(3) 補足説明		
全国電子情報技術産業厚生年金基金	長野県機械工業厚生年金基金		全国電子情報技術産業厚生年金基金	長野県機械工業厚生年金基金	
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高17,266百万円および繰越不足金16,597百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却である。	上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,917百万円および剰余金2,644百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却である。		上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高35,529百万円および繰越不足金3,359百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却である。	上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,731百万円および剰余金1,269百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却である。	
			石川県機械工業厚生年金基金		
			上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,934百万円および剰余金2,118百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間14年の元利均等償却である。		

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
たな卸資産評価損	454百万円	463百万円
投資有価証券評価損	137	116
減損損失	117	109
施設利用権評価損	32	37
未払費用	121	150
未払事業税	61	140
賞与引当金	123	110
受注損失引当金	100	6
退職給付引当金	3,513	3,812
役員退職慰労引当金	120	113
資産除去債務	34	33
その他有価証券評価差額金	246	5
連結子会社の時価評価差額	419	381
繰越欠損金	1,558	2,031
その他	218	243
繰延税金資産小計	7,261	7,753
評価性引当額	2,902	3,376
繰延税金資産合計	4,358	4,377
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	664	672
特別償却準備金	20	37
連結子会社の時価評価差額	385	345
その他	93	87
繰延税金負債合計	1,164	1,143
繰延税金資産の純額	3,194	3,233

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	40.4%	法定実効税率 37.8%
(調整)		(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.4
住民税均等割	2.3	住民税均等割 0.9
のれん償却額	9.5	試験研究費の税額控除 2.1
評価性引当額の増減	20.2	のれん償却額 6.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	44.0	評価性引当額の増減 5.4
その他	0.2	その他 0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率 49.3

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合企業

名称 澁谷工業(株)

事業の内容 パッケージングプラント事業およびメカトロシステム事業に係る製品の製造販売

被結合企業

名称 シブヤシーエス(株)およびシブヤ機工(株) (両社とも当社の完全子会社)

事業の内容 パッケージングプラント製品に係るアフターメンテナンスおよび部品加工

(2) 企業結合日

平成24年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

澁谷工業(株)を存続会社とし、シブヤシーエス(株)およびシブヤ機工(株)を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

澁谷工業(株)

(5) 取引の目的を含む取引の概要

合併の目的

両社の経営資源を当社に集約し、経営効率を高めるため。

合併比率および合併交付金

当社の完全子会社との合併であるため、合併比率の取り決めはなく、合併による新株発行および資本金の増加はない。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理している。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 (株)ネアガリ

事業の内容 油圧プレス機械販売業

(2) 企業結合を行った主な理由

(株)ネアガリの完全子会社である(株)根上工作所(株)根上シブヤへ商号変更)は、油圧プレス機械の中堅メーカーであり、液晶パネルの製造装置やハードディスク研磨機等のOEM生産等も手掛けている。

当社はメカトロシステム事業において各種切断加工機や溶接装置の製造販売を行っており、(株)根上工作所とユーザー層が重なっていることから、今後両社の保有するノウハウの融合により新しい機械を共同開発し、グループ全体としての金属加工業界への商品力強化を図れるものと期待している。

(3) 企業結合日

平成24年7月24日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

(株)ネアガリ

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であるため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年7月1日から平成25年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	10百万円
取得原価	10百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん

116百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものである。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間で均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	982百万円
固定資産	819
資産合計	1,801
流動負債	1,426
固定負債	480
負債合計	1,907

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

当連結会計年度の開始の日に企業結合を行っているため、該当事項はない。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、製品の販売、生産体制やサービスの類似性を基準とした事業部門を設置しており、各事業部門は包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社グループは事業部門を基礎としたセグメントから構成されており、「パッケージングプラント事業」、「メカトロシステム事業」および「農業用設備事業」の3つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントの主要な製品は、以下のとおりである。

セグメントの名称	主要製品
パッケージングプラント事業	洗浄機、殺菌機、充填機、キャッピング機、ラベル貼機、函入函出積荷機、コンベア、製函機、函詰封かん機、再生医療システムなど
メカトロシステム事業	レーザー加工機やレーザーマーキングシステムなどのレーザー応用システム、ハンダボールマウンタやワイヤボンダなどの半導体製造システム、レーザー手術および治療装置や人工透析システムなどの医療機器、超音波発生装置などの超音波応用機器、油圧プレス機など
農業用設備事業	農業用選果・選別システムなど

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格等に基づいている。

(減価償却方法の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更したため、報告セグメントの減価償却方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益又は損失は、「パッケージングプラント事業」において27百万円、「農業用設備事業」において3百万円、それぞれセグメント利益が増加し、「メカトロシステム事業」においてセグメント損失が14百万円減少している。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	パッケージ ングプラ ント事業	メカトロ システム 事業	農業用設 備事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	43,797	13,236	10,860	67,894	282	68,176	-	68,176
セグメント間の内部売上高又は振替高	784	25	439	1,249	249	1,499	1,499	-
計	44,582	13,261	11,299	69,144	532	69,676	1,499	68,176
セグメント利益又は損失( )	3,803	1,350	604	3,056	149	2,907	1,819	1,088
セグメント資産	43,741	17,515	6,572	67,829	583	68,413	15,469	83,882
その他の項目								
減価償却費	1,098	415	80	1,594	46	1,640	87	1,728
のれんの償却額	137	69	80	287	-	287	-	287
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,313	288	124	1,727	4	1,731	36	1,767

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、洗浄事業および環境事業を含んでいる。

2. 調整額の内容は、以下のとおりである。

- (1)セグメント利益又は損失( )の調整額 1,819百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,815百万円および棚卸資産等の調整額 3百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。
- (2)セグメント資産の調整額15,469百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産15,500百万円および棚卸資産等の調整額 31百万円が含まれている。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金、投資有価証券)および管理部門に係る資産である。
- (3)減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費である。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額である。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業損益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	パッケージ ングプラ ント事業	メカトロシ ステム事業	農業用設 備事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	44,649	16,216	11,866	72,732	573	73,305	-	73,305
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,038	309	666	2,014	297	2,311	2,311	-
計	45,687	16,526	12,532	74,746	870	75,617	2,311	73,305
セグメント利益 又は損失（ ）	5,216	1,927	2,152	5,441	19	5,422	1,949	3,473
セグメント資 産	41,409	18,665	6,005	66,080	657	66,737	18,110	84,848
その他の項目								
減価償却費	1,052	491	84	1,628	33	1,662	78	1,740
のれんの償却 額	137	358	80	577	-	577	-	577
(注) 4 有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,308	501	212	2,022	0	2,022	10	2,032

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、洗浄事業および環境事業を含んでいる。

2. 調整額の内容は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額 1,949百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,955百万円および棚卸資産等の調整額 6百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額18,110百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産18,135百万円および棚卸資産等の調整額 25百万円が含まれている。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金、投資有価証券）および管理部門に係る資産である。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費である。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額である。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業損益と調整を行っている。

4. 「メカトロシステム事業」の「のれんの償却額」358百万円には、特別損失に計上した「のれん償却額」204百万円を含んでいる。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	その他	合計
54,187	10,408	2,089	1,491	68,176

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社アセプティック・システム	7,117	パッケージングプラント事業

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
48,761	19,540	2,912	2,091	73,305

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を超える特定の外部顧客がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

(単位：百万円)

	パッケージング プラント事業	メカトロ システム事業	農業用設備事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	815	1,330	189	-	-	2,335

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：百万円)

	パッケージング プラント事業	メカトロ システム事業	農業用設備事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	678	1,097	108	-	-	1,884

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はない。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、注記を省略している。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)		当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	
1株当たり純資産額	1,033円08銭	1株当たり純資産額	1,111円03銭
1株当たり当期純利益	7円94銭	1株当たり当期純利益	62円85銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (平成24年 6月30日現在)	当連結会計年度 (平成25年 6月30日現在)
純資産の部の合計額	28,695百万円	30,743百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	109百万円 (109百万円)	- 百万円 ( - 百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	28,586百万円	30,743百万円
期末の普通株式の数	27,671千株	27,670千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
当期純利益	219百万円	1,739百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	219百万円	1,739百万円
普通株式の期中平均株式数	27,671千株	27,671千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権 (第二回信託型ライツ・プラン) 50,000千株	新株予約権 (第二回信託型ライツ・プラン) 50,000千株

(重要な後発事象)

(信託型ライツ・プラン更新のための新株予約権の発行)

当社は、平成25年 8月29日開催の当社取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、新株予約権と信託の仕組みを利用したライツ・プラン(信託型ライツ・プラン)を更新(再導入)することを決議し、信託型ライツ・プランの一環として、第三回信託型ライツ・プラン新株予約権50,000,000個を平成25年10月 1日付で無償で発行し、その全てを三井住友信託銀行株式会社に割り当てることを、同年 9月26日開催の第65回定時株主総会において承認可決した。

なお、本件についての詳細は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 (2) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要 (b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」に記載のとおりである。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ファブリカ トヤマ	第1回無担保 社債(注)1	平成20年 9月30日	90 (60)	30 (30)	1.47	なし	平成25年 9月30日
合計	-	-	90 (60)	30 (30)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額である。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,200	3,525	1.42	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,730	2,174	1.33	-
1年以内に返済予定のリース債務	19	6	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	9,915	8,701	1.21	平成26年7月～ 平成33年5月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	8	1	-	平成26年7月～ 平成29年5月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	14,874	14,410	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末の残高および利率を用いた加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,093	1,847	1,680	1,401
リース債務	0	0	0	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	14,698	32,714	49,439	73,305
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万円 )	124	632	1,752	3,420
四半期 ( 当期 ) 純利益金額又 は四半期純損失金額 ( ) ( 百万円 )	34	152	697	1,739
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益金額又は 1 株当たり四半 期純損失金額 ( ) ( 円 )	1.26	5.52	25.20	62.85

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失 金額 ( ) ( 円 )	1.26	6.79	19.68	37.65

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,761	7,522
受取手形	<sup>7</sup> 3,882	<sup>7</sup> 4,597
売掛金	<sup>1</sup> 18,710	<sup>1</sup> 16,006
製品	311	338
仕掛品	<sup>4</sup> 4,044	4,747
原材料及び貯蔵品	1,130	1,018
前渡金	108	392
前払費用	214	223
繰延税金資産	549	606
短期貸付金	<sup>1</sup> 3,397	<sup>1</sup> 3,270
未収入金	226	185
その他	103	84
貸倒引当金	65	398
流動資産合計	37,375	38,594
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	8,597	8,763
構築物（純額）	233	211
機械及び装置（純額）	1,035	1,207
車両運搬具（純額）	7	4
工具、器具及び備品（純額）	370	390
土地	7,780	7,780
リース資産（純額）	21	5
建設仮勘定	153	38
有形固定資産合計	<sup>5, 6</sup> 18,200	<sup>5, 6</sup> 18,402
<b>無形固定資産</b>		
特許権	34	23
ソフトウェア	114	86
技術使用权	61	60
その他	18	18
無形固定資産合計	229	188
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,003	3,199
関係会社株式	7,180	7,135
出資金	1	1
関係会社出資金	-	59
長期貸付金	4	4
従業員に対する長期貸付金	1	0
破産更生債権等	0	0
差入保証金	210	209
長期前払費用	3	5
繰延税金資産	2,154	2,141
その他	480	492
貸倒引当金	37	74

投資その他の資産合計	13,004	13,176
固定資産合計	31,434	31,767
資産合計	68,809	70,361

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	401	220
買掛金	<sup>1</sup> 16,579	<sup>1</sup> 15,605
短期借入金	<sup>1</sup> 637	<sup>1</sup> 1,895
1年内返済予定の長期借入金	1,268	1,631
リース債務	17	5
未払金	534	72
未払法人税等	91	594
未払事業所税	70	74
未払消費税等	492	17
未払費用	2,675	2,903
前受金	1,350	1,683
預り金	115	193
賞与引当金	158	164
受注損失引当金	<sup>4</sup> 168	2
設備関係支払手形	609	203
資産除去債務	-	5
その他	14	95
流動負債合計	25,186	25,368
固定負債		
長期借入金	8,659	7,028
リース債務	5	-
退職給付引当金	7,310	7,990
役員退職慰労引当金	274	267
資産除去債務	44	39
固定負債合計	16,294	15,326
負債合計	41,481	40,695
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,392	11,392
資本剰余金		
資本準備金	9,842	9,842
その他資本剰余金	515	515
資本剰余金合計	10,358	10,358
利益剰余金		
利益準備金	662	662
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,600	1,600
固定資産圧縮積立金	1,159	1,185
特別償却準備金	36	67
別途積立金	2,500	2,500
繰越利益剰余金	506	2,137
利益剰余金合計	6,464	8,153
自己株式	429	429
株主資本合計	27,785	29,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	452	252
繰延ヘッジ損益	4	58

評価・換算差額等合計	456	193
純資産合計	27,328	29,666
負債純資産合計	68,809	70,361

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	46,296	47,804
売上原価		
製品期首たな卸高	219	311
当期製品製造原価	1, 2, 3, 4 41,675	1, 2, 3, 4 41,527
合計	41,894	41,838
製品期末たな卸高	311	338
製品売上原価	41,583	41,500
売上総利益	4,712	6,303
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	463	509
販売手数料	47	75
広告宣伝費	81	43
旅費及び交通費	456	447
貸倒引当金繰入額	0	37
役員報酬	447	484
給料	1,267	1,254
賞与	381	426
福利厚生費	212	223
賞与引当金繰入額	37	35
退職給付引当金繰入額	390	405
役員退職慰労引当金繰入額	16	12
減価償却費	95	86
事務費	263	276
その他	644	672
販売費及び一般管理費合計	4,806	4,988
営業利益又は営業損失( )	93	1,314
営業外収益		
受取利息	27	57
受取配当金	<sup>3</sup> 752	<sup>3</sup> 497
為替差益	2	62
投資有価証券売却益	-	271
貸倒引当金戻入額	28	65
固定資産賃貸料	130	96
雑収入	137	114
営業外収益合計	1,078	1,164

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
営業外費用		
支払利息	121	126
手形売却損	16	5
固定資産賃貸費用	30	28
投資有価証券売却損	-	31
貸倒引当金繰入額	-	398
雑損失	61	75
営業外費用合計	229	665
経常利益	755	1,813
特別利益		
固定資産売却益	5 1	5 0
国庫補助金	114	114
抱合せ株式消滅差益	-	687
その他	-	0
特別利益合計	115	801
特別損失		
固定資産売却損	-	6 6
固定資産処分損	7 1	7 0
投資有価証券評価損	111	-
関係会社株式評価損	-	67
施設利用権評価損	0	3
関係会社整理損	-	27
特別損失合計	114	106
税引前当期純利益	756	2,508
法人税、住民税及び事業税	141	750
法人税等調整額	194	207
法人税等合計	335	543
当期純利益	421	1,965

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)		当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		25,158	59.2	24,627	57.9
労務費		7,477	17.6	8,132	19.1
経費	2	9,832	23.2	9,744	22.9
当期総製造費用		42,467	100.0	42,504	100.0
仕掛品期首たな卸高		3,391		4,044	
他勘定受入高	3	9		3	
合計		45,868		46,552	
他勘定振替高	4	148		277	
仕掛品期末たな卸高		4,044		4,747	
当期製品製造原価		41,675		41,527	

(注)

前事業年度	当事業年度
1. 原価計算の方法は、個別原価計算によっている。	1. 原価計算の方法は、個別原価計算によっている。
2. 主なものは、次のとおりである。	2. 主なものは、次のとおりである。
外注加工費 6,521百万円	外注加工費 6,593百万円
旅費及び交通費 721	旅費及び交通費 786
減価償却費 1,164	減価償却費 1,133
受注損失引当金繰入額 89	受注損失引当金繰入額 165
3. 主なものは工具、器具及び備品からの振替額である。	3. 主なものは工具、器具及び備品からの振替額である。
4. 主なものは、次のとおりである。	4. 主なものは、次のとおりである。
工具、器具及び備品への振替額 17百万円	工具、器具及び備品への振替額 114百万円
建設仮勘定への振替額 50	預り金への振替額 81
	建設仮勘定への振替額 37

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	11,392	11,392
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,392	11,392
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	9,842	9,842
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,842	9,842
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	515	515
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	515	515
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	10,358	10,358
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,358	10,358
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	662	662
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	662	662
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>配当準備積立金</b>		
当期首残高	1,600	1,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,600	1,600
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	1,048	1,159
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	156	69
固定資産圧縮積立金の取崩	45	43
当期変動額合計	111	25
当期末残高	1,159	1,185
<b>特別償却準備金</b>		
当期首残高	-	36
当期変動額		
特別償却準備金の積立	36	36
特別償却準備金の取崩	-	5
当期変動額合計	36	30

当期末残高

---

36

67

---

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	5,000	2,500
<b>当期変動額</b>		
別途積立金の取崩	2,500	-
当期変動額合計	2,500	-
当期末残高	2,500	2,500
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	1,990	506
<b>当期変動額</b>		
固定資産圧縮積立金の積立	156	69
固定資産圧縮積立金の取崩	45	43
特別償却準備金の積立	36	36
特別償却準備金の取崩	-	5
別途積立金の取崩	2,500	-
剰余金の配当	276	276
当期純利益	421	1,965
当期変動額合計	2,497	1,631
当期末残高	506	2,137
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	6,320	6,464
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	276	276
当期純利益	421	1,965
当期変動額合計	144	1,688
当期末残高	6,464	8,153
<b>自己株式</b>		
当期首残高	429	429
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	429	429
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	27,641	27,785
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	276	276
当期純利益	421	1,965
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	144	1,688
当期末残高	27,785	29,473

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	410	452
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	704
当期変動額合計	42	704
当期末残高	452	252
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	-	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	54
当期変動額合計	4	54
当期末残高	4	58
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	410	456
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	649
当期変動額合計	46	649
当期末残高	456	193
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	27,231	27,328
当期変動額		
剰余金の配当	276	276
当期純利益	421	1,965
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	649
当期変動額合計	97	2,338
当期末残高	27,328	29,666

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料、貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、平成10年4月以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっており、また取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっている。

主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 8～50年

構築物 7～45年

機械及び装置 4～12年

工具、器具及び備品 2～17年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ32百万円増加している。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、リース取引開始日が平成20年6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(4) 長期前払費用

均等償却

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。

### (3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることが可能な受注案件について、その損失見込額を計上している。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしている。

また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理している。

### (5) 役員退職慰労引当金

役員退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

## 7. 収益及び費用の計上基準

### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

為替予約および通貨オプションのうち、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。

### (2) ヘッジ手段およびヘッジ対象

外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクをヘッジするために為替予約または通貨オプションを利用している。

### (3) ヘッジ方針

実需に基づき、外貨額と受渡時期が確実になった場合に限定し、その為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としている。

## 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっている。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがある。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
流動資産		
売掛金	106百万円	312百万円
短期貸付金	3,021	2,814
流動負債		
買掛金	6,895	5,477
短期借入金	400	1,600

## 2 保証債務

次の関係会社等について、債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
銀行借入に対する保証債務		
シブヤマシナリー(株)	525百万円	525百万円
シブヤ精機(株)	1,152	900
売掛債権一括信託に係る債務に対する保証債務		
シブヤ精機(株)	611	429
リース債権に対する損害金の保証債務		
北国総合リース(株)	2	0
計	2,291	1,855

## 3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	1,007百万円	-

4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりである。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
仕掛品	147百万円	-

## 5 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
有形固定資産	18,420百万円	19,470百万円

## 6 有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
有形固定資産	605百万円	605百万円

7 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
受取手形	118百万円	100百万円

(損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
	38百万円	10百万円

2 売上原価に含まれている工事契約に係る受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
	81百万円	147百万円

3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
原材料の仕入高	10,004百万円	7,893百万円
受取配当金	683	428

4 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
	649百万円	655百万円

5 固定資産売却益の資産別内訳

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
機械及び装置	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1	-
計	1	0

6 固定資産売却損の資産別内訳

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
機械及び装置	-	6百万円
計	-	6

7 固定資産処分損の資産別内訳

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
建物	0百万円	- 百万円
機械及び装置	-	0
工具、器具及び備品	1	0
その他	0	-
計	1	0

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	478,430	343	-	478,773

(注) 普通株式の増加343株は単元未満株式の買取りによるものである。

当事業年度(自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	478,773	171	-	478,944

(注) 普通株式の増加171株は単元未満株式の買取りによるものである。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略している。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成24年 6月30日)	当事業年度 (平成25年 6月30日)
1年内	3	4
1年超	6	13
合計	10	17

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は7,135百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は7,180百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
たな卸資産評価損	343百万円	339百万円
投資有価証券評価損	124	105
関係会社株式評価損	538	510
未払費用	57	69
賞与引当金	59	61
貸倒引当金	20	153
退職給付引当金	2,616	2,847
役員退職慰労引当金	96	94
その他有価証券評価差額金	232	-
その他	196	215
繰延税金資産小計	4,286	4,397
評価性引当額	892	918
繰延税金資産合計	3,394	3,479
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	641	653
特別償却準備金	20	37
その他	27	40
繰延税金負債合計	689	731
繰延税金資産の純額	2,704	2,747

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	40.4%	法定実効税率 37.8%
(調整)		(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.7	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	38.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 6.9
住民税均等割	1.0	住民税均等割 0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	54.1	試験研究費の税額控除 2.5
評価性引当額の増減	28.8	評価性引当額の増減 2.1
その他	2.0	抱合せ株式消滅差益 10.3
		その他 0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率 21.7

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)		当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
1株当たり純資産額	987円62銭	1株当たり純資産額	1,072円12銭
1株当たり当期純利益	15円22銭	1株当たり当期純利益	71円02銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (平成24年6月30日現在)	当事業年度 (平成25年6月30日現在)
純資産の部の合計額	27,328百万円	29,666百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	-	-
普通株式に係る期末の純資産額	27,328百万円	29,666百万円
期末の普通株式の数	27,671千株	27,670千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
当期純利益	421百万円	1,965百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	421百万円	1,965百万円
普通株式の期中平均株式数	27,671千株	27,671千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 (第二回信託型ライツ・プラン) 50,000千株	新株予約権 (第二回信託型ライツ・プラン) 50,000千株

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略している。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)北國銀行	2,157,600	742
		横河電機(株)	412,920	490
		第一三共(株)	149,973	248
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	392,840	240
		サッポロホールディングス(株)	553,000	201
		宝ホールディングス(株)	142,000	122
		トヨタ自動車(株)	20,000	119
		(株)日立製作所	170,000	108
		(株)みずほフィナンシャルグループ	408,060	84
		(株)村田製作所	10,000	75
		その他35銘柄	655,448	637
計		5,071,841	3,070	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託の受益証券)		
		ダイワ ジャパン フォーカス ファンド	96,194	72
		上場インデックスファンド225	3,700	52
		(投資事業有限責任組合への出資持分)		
	アント・LB1号投資事業組合	2	3	
計		99,896	128	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	18,575	746	-	19,322	10,558	571	8,763
構築物	881	32	-	914	702	54	211
機械及び装置	4,606	503	63	5,046	3,838	251	1,207
車両運搬具	53	0	-	54	50	3	4
工具、器具及び備品	4,487	279	131	4,635	4,245	251	390
土地	7,780	-	-	7,780	-	-	7,780
リース資産	81	-	-	81	76	16	5
建設仮勘定	153	36	152	38	-	-	38
有形固定資産計	36,621	1,599	348	37,872	19,470	1,148	18,402
無形固定資産							
特許権	-	-	-	87	64	11	23
ソフトウェア	-	-	-	191	105	46	86
技術使用権	-	-	-	125	64	26	60
その他	-	-	-	22	4	0	18
無形固定資産計	-	-	-	427	239	85	188
長期前払費用	8	3	2	9	3	1	5

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりである。

資産の種類	増減区分	金額(百万円)	内容
建物	増加	704	E Bシステム森本第三組立工場

2. 当期増加額には、シブヤシーエス株式会社およびシブヤ機工株式会社との合併により、建物32百万円、機械及び装置137百万円、工具、器具及び備品9百万円の増加額を含んでいる。
3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	102	435	0	65	473
賞与引当金	158	164	158	-	164
受注損失引当金	168	2	-	168	2
役員退職慰労引当金	274	12	19	-	267

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、関係会社に対する貸倒引当金戻入額、一般債権の貸倒実績洗替額および破産更生債権等の回収に伴う戻入額である。  
 2. 受注損失引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年6月30日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	11
預金	
当座預金	5,210
普通預金	1,586
定期預金	710
別段預金	2
計	7,510
合計	7,522

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ニプロ(株)	2,478
(株)山善	402
合同酒精(株)	281
サントリー酒類(株)	224
日本写真印刷(株)	174
その他	1,035
合計	4,597

(ロ) 期日別内訳

期日	平成25年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成26年 1月以降	合計
金額 (百万円)	1,265	1,004	1,086	1,116	125	0	-	4,597

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三和商事(株)	2,168
日揮(株)	1,878
ニプロ(株)	792
(株)明治	600
ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)	561
その他	10,005
合計	16,006

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
18,710	49,743	52,447	16,006	76.6	127.4

(注) 1. 回収率 =  $\frac{\text{当期回収高}}{\text{当期首残高} + \text{当期発生高}} \times 100$

2. 滞留期間 =  $\frac{(\text{当期首残高} + \text{当期末残高}) \div 2}{\text{当期発生高} \div 365}$

3. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

たな卸資産  
 (イ) 製品

区分	金額(百万円)
メカトロシステム製品	338
合計	338

(ロ) 仕掛品

区分	金額(百万円)
パッケージングプラント製品	3,230
(酒類用プラント)	( 54 )
(食品用プラント)	( 2,147 )
(薬品・化粧品用プラント)	( 1,011 )
(その他)	( 17 )
メカトロシステム製品	1,517
合計	4,747

(ハ) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
普通鋼	0
ステンレス鋼	15
非鉄金属	11
パッケージングプラント関連機器	29
メカトロシステム関連機器	935
小計	992
貯蔵品	
作業服	4
カタログ	5
その他	15
小計	25
合計	1,018

関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
シブヤマシナリー(株)	2,169
(株)ファブリカトヤマ	1,954
(株)カイジョー	1,844
シブヤ精機(株)	810
(株)沖縄先端加工センター	200
その他	156
合計	7,135

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)ファナック	83
レンゴー(株)	34
(株)エコノス・ジャパン	19
(株)日本電商ビジョンシステム	11
(株)協栄テクニカ	9
その他	62
合計	220

(ロ) 期日別内訳

期日	平成25年 7月	8月	9月	10月	11月	12月以降	合計
金額（百万円）	34	50	62	57	13	1	220

買掛金

相手先	金額（百万円）
シブヤマシナリー(株)	4,525
轟産業(株)	403
シブヤ精機(株)	288
北調工業(株)	276
(株)虎谷製作所	254
その他	9,858
合計	15,605

長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金

相手先	長期借入金(百万円)	1年内返済予定の長期借入金 (百万円)
株式会社北國銀行	4,499	927
株式会社三菱東京UFJ銀行	557	197
農林中央金庫	586	124
株式会社みずほコーポレート銀行	482	192
明治安田生命保険相互会社	251	54
日本生命保険相互会社	251	54
第一生命保険株式会社	251	54
三井住友信託銀行株式会社	151	28
合計	7,028	1,631

退職給付引当金

項目	金額(百万円)
退職給付債務	18,738
年金資産	9,699
未認識数理計算上の差異	1,079
未認識過去勤務債務	31
合計	7,990

(3)【その他】

該当事項はない。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告とすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 <a href="http://www.shibuya.co.jp/outline/koukoku/">http://www.shibuya.co.jp/outline/koukoku/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第64期）（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）平成24年9月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第64期）（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）平成24年9月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第65期第1四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月13日関東財務局長に提出

（第65期第2四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月13日関東財務局長に提出

（第65期第3四半期）（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）平成25年5月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書 平成24年10月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年9月26日

澁谷工業株式会社  
取締役会 御中

### 仰星監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	向山	典佐
代表社員 業務執行社員	公認会計士	菊野	一裕
代表社員 業務執行社員	公認会計士	深井	克志

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澁谷工業株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澁谷工業株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、澁谷工業株式会社の平成25年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、澁谷工業株式会社が平成25年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年9月26日

澁谷工業株式会社

取締役会 御中

### 仰星監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	向山	典佐
代表社員 業務執行社員	公認会計士	菊野	一裕
代表社員 業務執行社員	公認会計士	深井	克志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澁谷工業株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澁谷工業株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。